

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は23番小野寺重委員であります。

これより、市民環境部門に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） それでは、市民環境部が所管いたします平成30年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、市民環境部所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

市民の安心・安全な生活を守るため、市民課総合相談室では、消費生活相談員が市民のさまざまな相談に対応しているほか、近年多発している消費者トラブルを未然に防ぐため、毎月、広報紙での情報提供や地元メディアを活用した啓発放送、及び出前講座による消費者教育に積極的に取り組みました。また、弁護士による無料法律相談を実施し、問題解決のお手伝いをいたしました。

今後も市民の暮らしの駆け込み寺として安心・安全なまちづくりを目指し、幅広い市民相談業務に積極的に取り組んでまいります。

ごみの減量化については、胆江地区衛生センターの焼却施設改修工事によるおよそ1カ月間の休炉期間があったため、その対策として、ごみリサイクル出前講座を積極的に開催し、地域や団体に対して、ごみの排出減量を強力に呼びかけたこともあり、ごみの収集量は減少いたしました。

しかし、近年、旧家屋の家財整理等で持ち込みごみが増加しており、1日1人当たりのごみの量は依然として高い水準にあります。これまで以上にごみ排出量の抑制とリサイクルの推進のため、市民の自覚を促す取り組みが必要となっています。

資源物の回収については、リサイクルステーションからの回収量が減り続けており、その原因としてスーパー等で行われている事業者による資源回収が考えられますが、事業者による資源回収については、その報告内容の精度が異なり、正確なリサイクルの実態把握が難しくなっています。今後は、調査の精度の向上とともに、市民に対し、より一層の資源物分別の周知を図る必要があります。

放射線影響対策については、空間放射線量率は安定化傾向にあります。しかし、公共施設等の除染により発生した除去土壌の処分については、国から処理方針がいまだに示されておらず、側溝土砂の未清掃地区も一部残っていることから、市民の放射能汚染への懸念は払拭されていない現状にあります。

奥州市内の空き家については、平成27年以降、3年の間に600件を超える増加があり、居住者の死亡や施設入所により、今後も増加が見込まれます。これらの空き家について、所有者による適正な管理や利活用が行われるよう取り組む必要があります。また、昨年9月に成立した空き家条例によって、周囲に危険を及ぼす場合の応急措置に備えてまいります。

防災対策の充実については、第1次収容避難所の運営体制について、各地区振興会とのヒアリング及び協議を行い、奥州市災害対策本部規程を見直し、新たに第1次収容避難所ごとに、避難所運営班を組織して、より確実な避難所の運営体制を構築したところであります。

また、平成29年度から緊急告知ラジオの難聴地域解消に取り組み、胆沢地域及び前沢地域にコミュ

ニティーFM放送の中継局を設置しております。

消防体制の強化については、消防屯所の新築、消防車両、機械器具及び消防水利等の消防施設の整備を行いました。

また、消防団員確保対策として、消防団協力事業所の認定等を行ったほか、女性消防団員で構成するカラーガード隊を新設し、消防団の活性化とイメージアップを図ったところであります。

次に、平成30年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料「主要施策の成果」に基づきご説明申し上げます。

「主要施策の成果」14ページ、市民相談事務経費事業ですが、市民からの消費生活や日常生活に関するさまざまな相談や問い合わせに対し、助言・あっせんや情報提供等の支援を行うとともに、啓発放送や出前講座などによる消費者の被害防止、教育活動に取り組み、その決算額は1,008万1,000円です。

56ページ、空き家対策事業ですが、奥州市空家等対策計画に基づく空き家対策推進のため、空家等対策協議会を2回開催したほか、空き家管理システムの整備、危険な空き家の除却を行う所有者等への助成などで、決算額は424万5,000円です。

57ページ、公害対策事業（政策経費）ですが、放射線影響対策として、空間線量の定点等観測、道路側溝土砂等の処分を行い、安心・安全な暮らしを取り戻す取組みを推進するための経費として、その決算額は1,185万8,000円です。

58ページ、ごみ及びし尿処理施設運営負担事業ですが、奥州金ケ崎行政事務組合が管理運営を行っている胆江地区衛生センター及び胆江地区広域交流センターの運営費を負担し、その決算額は6億8,419万7,000円です。

59ページ、塵芥収集事業ですが、塵芥収集事業及びごみ減量化促進対策事業に関連してのリサイクル推進とごみ減量化の取組みとして、ごみステーション1,898カ所、リサイクルステーション583カ所からの収集運搬業務、資源物の保管業務を委託し、その決算額は3億2,250万円です。

117ページ、常備消防事業経費ですが、常備消防の運営や施設の充実を図りました。決算額は、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部の人件費や施設維持管理経費に係る負担金として、15億821万5,000円、118ページの施設整備に係る負担金として1,711万6,000円です。

119ページ、消防団員活動経費ですが、奥州市消防団の活動に係る費用や、消防団員補償及び消防団活動に協力する団体へ補助金を支出することにより、消防団活動をバックアップしました。決算額は、奥州市消防団員の報酬、費用弁償、公務災害補償負担金等で1億6,132万5,000円です。

122ページ、消防施設設備整備経費ですが、消防施設整備計画に基づき、消防施設や設備の充実を図りました。消防屯所や消火栓、防火水槽等の施設やポンプ自動車等の設備を整備更新し、決算額は9,236万3,000円です。

124ページ、防災対策事業経費（防災対策事業）ですが、地域防災計画の検討や地域防災会議の開催、災害時に重要な防災行政無線や情報システム等の維持管理を行い、災害の備えに努めました。地域防災会議開催に係る経費、防災行政無線や情報システムを維持管理する経費で、決算額は2,030万5,000円です。

125ページ、防災対策事業経費（ラジオ難聴対策事業）ですが、緊急告知ラジオの電波が入りにくくなっている難聴地域の問題を解消するため、中継局設置の事業等を実施しました。決算額は6,279

万1,000円であります。

以上が市民環境部所管に係ります平成30年度決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） これより質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。

主要施策14ページですが、市民相談についてお尋ねします。大きくは2点ありますが、まず1点ずつお尋ねいたします。

市民相談の件で伺いますが、市民相談、多くなっているようではすけれども、この中でどんなことが多く市民の方から相談いただいているのか。あと解決策というのは向かっているのかについて、最初、お尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋市民課長。

○市民課長兼総合相談室長（高橋善行君） ただいまのご質問にお答えします。

市民相談につきましては、市民生活の中で起こるいろいろな問題や悩み事の相談を受けていまして、中身につきましては、相続、それから離婚とか、養育費の関係とか、多種多様な相談を受けておりますし、消費生活相談におきましては、消費者のトラブルが、市民から相談をいただいております、どれが多いというか、件数的にはそれぞれあるわけなんですけれども、その解決に向けた相談を受けているのが、消費生活相談員4人がお受けしております、それぞれの相談につきましては、解決の方向に向かうような努力をしているといった状況にあります。中にはやはり解決には行かない部分もありますけれども、多くにつきましては、それぞれ問題となっている部署、会社等の消費生活問題であれば、あっせんしている会社等に対してあっせんをして、問題解決に向けた取組みをしていく状況であります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員に申し上げます。一括で二つ質問してください。

7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 今、養育費というようなことが出ましたけれども、一つ思ったのが、離婚とかで養育費、決定したんだけど、なかなか払ってくれないという部分がありますけれども、そういうことで、ある市では養育費も必ず回収できるような形の手当てをやっているという市もありましたけれども、そういうことで、なかなか難しいとは思いますが、力を入れることができないかという部分があります。

また、一般的にさらに充実した相談に取り組んでいただくということをお願いして、この分の質問はひとまず終わります。

○委員長（今野裕文君） あと一つ。

○7番（千葉康弘君） いいですか。

次に、主要施策の58ページ、59ページ、60ページに係りますが、内容的にはごみの減量化ということで質問したいと思います。

この間2月に、奥州金ヶ崎行政組合のほうで長寿命化ということで、1カ月間、焼却炉を休みましたけれども、そう中で一番気になった部分が、出されたごみの中で、約4割ぐらいが、まだまだリサイクル、使えるものが出ているという部分がありました。ぜひぜひそういう部分も、リサイクルできるものはリサイクルするというようなことで、減量化できるんじゃないかという部分があります。

今、ごみが随分お金がかかるということがわかってきていますので、その辺もみんなで注意していけば、無駄なエネルギー、出費が抑えられるのではないかと思いますので、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋市民課長。

○市民課長兼総合相談室長（高橋善行君） 最初の質問にお答えしたいと思います。

養育費等の権利関係につきましては、無料弁護士相談ということで、弁護士さんからご助言をいただきながら対応しております。その中で、そういった部分についての交渉というか、手続等も助言をいただいた中で進めておりますので、できるだけ問題が解決するような方向で進めているところです。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それでは、2点目のごみの減量化の部分で、具体的には、リサイクルの部分のご質問だったかと思います。

まず2月に、休炉にかかわりまして、皆さんのご協力によりまして、地域の皆さんのご理解もありまして、ごみの減量のほうを進めることができました。

リサイクルのほうの回答に移らせていただきますけれども、この出されたごみの中に、まだリサイクルに出せるというようなものが何割か含まれているというところのご指摘でございました。

こちらについては、市のほうでも平成28年の6月に出されたごみのサンプル、そういったところも調査しまして、具体的にその際には、可燃ごみの中には紙類とか繊維類が16%含まれていたり、あとは不燃ごみの中に、瓶や缶で資源物に回せるものが3割というような結果も出ております。

こういったことで、そういった中身も反映させまして、回収のほう、資源ごみのほうに回すというか、そういった部分の周知、そういったことをこれからも続けて、リサイクルのほうの推進に進めていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） ごみを出すほうにしますと、なかなかわかりづらくて、ついリサイクルできるものをそのまま燃えるごみに出してしまったとか、あと、そのまま出すということ、ありますけれども、その辺わかりやすく説明するとか、あと広報で周知していただいて、もう少し皆さんに、確認してから出していただくような形をとれば、もっともっと減量化が進むのではないかと思いますので、その辺にぜひ力を入れていただきたいなと思います。

あともう1点が、例えばリサイクル可能な家具類も随分行政組合のほうには申し込まれてますけ

れども、その中で例えば使えるものでしたら、市民にリサイクルといいますか、回収したのを展示するとか何かで回すような形にすれば、その分の生活費も浮くというようなことで、生活しやすいまちになるかと思っておりますので、その辺ももう少し考えていただいて、工夫いただければいいのではないかと思いますので、そういう考えをお聞きして、私の質問を終わります。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） 今、リサイクルの分別でわかりにくい部分もあるということでした。

当市では、13種類の資源ごみの分類となっております、ほかでは多いところでは16とか、そういった部分もあるようでございます。この分類については、まずこれからどういうふうに変えようというような今のところ考えはございませんけれども、いずれ今までどおり、広報とか、あとはポスター、そういったものでも周知して、毎戸に配っております。そして出前講座、こちらも活用しながら、このリサイクルの推進には努めてまいりたいと、そのように思います。

次のリユースの部分でございます。再利用ということでのお話でした。

衛生組合のほうに、粗大ごみとして出される家具とかそういったものが多うございます。こちらのほうも、まだ少し手直しすれば使えるという部分もございます。そういったものに対応するために、保管庫、保管施設を衛生組合のほうに準備しております。そこで、ある程度のを保管して、あとは利用される方に活用していただくというような方法もとっております、その具体的な進め方も行政組合と調整しながら進めるように、リユースの活用を進めたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

今のごみのリサイクル、ごみというか、資源回収等について質問いたしますが、今、ちょっと答弁で出ました出前講座は、どのくらいやっておられるのか。説明にあったとすれば聞き漏らしましたので、お願いしたいと思います。

それから、可燃も不燃もそうですけれども、どうしても再利用できるものがまじってしまうということですが、出前講座もそうですけれども、市民や保健衛生組合等、あるいは自治組織、振興会等も含めた、そういった自治組織等への周知徹底というのは広報とかって今おっしゃいましたけれども、集中してといいますか、ある程度意識して、毎年ある程度やっていかないと、なかなか定着というのは難しいのではないかなと思っておりますが、その辺改めてお願いします。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） では初めに、出前講座の実施回数、実績のほうをご説明いたします。

平成30年度は49回実施しております。受講された方が1,819名ということで、こちらのほうを受講していただいております。

あとは次に、周知PRについて各衛生組合、そういったところの協力をというお話でございました。委員おっしゃるとおりでございます。やはり地域の方々には直接こういったごみの減量とかリサイクルに携わる、そういった地域の皆さんの理解、そしてご協力が何よりも大切でございます。

ですので、そういったところをきちんとご協力いただくような周知、そういったものを進めて、減

量化のほうに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 出前講座についてはわかりましたけれども、保健衛生組合等への周知のことですけれども、どの集落、基本的な自治体から、地区ごとの保健関係の役員といいますか、集落の役員とか出ていると思うんですけれども、大体が班長さんと同じで、1年あるいは2年ごとにかわる場合がほとんどの集落だと思うんですが、そうやって自分が担当することによって覚えていくということもありますので、極端な話を言えば毎年のようにやらなければならないのではないかなと思いますけれども、そういった個々の保健委員といいますか、そういう人たちにもどんどん周知していくことによって、市民全体に行き渡るということが非常に大事かと思っておりますので、一度担当してやれば、ある程度、市民全体への周知も進むと私は思いますので、広報とかも大事ですけれども、保健衛生組合を通しての周知徹底というのは、さらに重要ではないかと思っておりますが、改めて伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） そういった地域の衛生組合のご協力が大切だということ、そのとおりだと思います。

また、毎年ですけれども、新しくかわられた方とかの対象のために、リサイクル推進のリサイクルの勉強会、そういうのを本庁のほうで開催しております。これには新しくなられた方もそうですし、あとは、今まででもされていた方でも、再度確認したいという方も参加されておりますので、そういった形でリサイクル、ごみの分別、そういったことの周知を図ってまいりたいと、このように思います。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 防災対策事業に関して1点お伺いします。

評価調書25ページ、防災対策事業、政策とあり、地域防災計画に基づいた取組み、そしてまた、自主防災組織について、評価調書の中に取り上げられており、防災セミナー参加者130人、このように取り上げられているわけですが、さきの一般質問、今月の一般質問で及川佐議員の一般質問の中で、自主防災組織が277あって、そのうち142組織から計画が出ているという話でした。

今、災害対策基本法をもとに、地区防災計画の策定が進められて、平成26年から進められているわけなんですけど、自主防災組織の計画についてもなかなかの量であり、自主防災組織単位で地区防災計画を作成する、そういった考えを持って推進する。そのことについて、どのように考えるか。このことについてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） それでは、飯坂委員さんの地区防災計画についてのご質問だということで捉えております。

地区防災計画につきましては、地域住民が自発的に防災計画を策定する活動を応援するため、災害対策基本法が平成26年に改正されまして、地区防災計画がスタートしております。この地区防災計画につきましては、地区の住民の方々が、地区防災計画の素案を策定しまして、市町村の地域防災計画に、その地域防災計画を定めるよう提案できるという制度でございます。残念ながら、奥州市で自主防災組織からいただいている避難計画等につきましては、この地区防災計画には当たっていないというのが現状でございます。

県内の状況を見ますと、大槌町のほうで1地区ですけれども、平成26年に地区防災計画を自治体の地域防災計画に登載いたしまして、進行管理をしているという事例がございまして、これは国のモデル事業を取り入れて実施した事業でございまして、これ、現在、全国に広まっておりまして約3,600の計画が、今、取り組まれているという状況のようでございます。

我々も、昨年度設立された防災士会と、ことしから業務委託契約を結ばせていただきまして、研修の中でも、防災士会の会長さんが地区防災計画に取り組んでみたいということをお話しされておりますので、これから関係機関と勉強させていただきながら、どういう取組みが現実的なのか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） あくまでも自発的なものなので、企業から出てくる場合もあるでしょうし、町内会から出てくる場合もあるでしょうし、自発的なものでももちろんいいわけですが、行政としても一定の考えを持って進める必要があるなと思っていました。

ハザードマップを住民が見たときに、なぜここが避難場所になっているんだろうという、そういった場面を、そういったときを、私も目の当たりにしたりもしてきましたので、やはり地域と行政ができるだけ連携する。そういった形にしていかなければならないのだろうと、そのように思っておりました。

先ほど大槌町の例がありました、やはりモデル地区を選定するとか、行政としても、より具体的な考えを持って、防災士会の中でも突出した方々がおりますので、そういった方々が進めるということでもいいと思いますし、行政が一定の考えを持って地区防災計画が1カ所でも多くできるように進めていく必要があるなと思っておりました。

あと、看板ですね、看板。ここは避難場所、住民とちょっと考えが違うのはまた別として、ここは住民ともしっかり合意が得られているような避難場所であると、避難所であると、そういったところについては、看板を上げたほうが視覚的にも訴える、わかりやすい。近隣の一関市さんなんか看板をしっかりと上げていて、非常にわかりやすいなど、見たときに思ったものですから、そういったことも今後取り入れる必要があるのではないかと思います、その点についても伺います。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） それでは、地区防災計画の策定を行政が主導でどうかということと、あとは避難所、それから避難場所、それから自主避難場所、自主避難所等についても看板を設置したらどうかというご質問でございました。

今、第1次収容避難所につきましては、看板の設置をさせていただいております。またちょっと古いんですけれども、平成21年か22年のときに行政のほうで看板をつくりまして、避難場所とか避難所のところに設置した経過もございまして、ただこれがまた市の地域防災計画と合致していないということで、加除している状態でございますので、今後、看板については、地域の方々がわかりやすいものを考えていきたいなというふうに考えております。

また、地区防災計画でございまして、モデル地区とか、そういった形での進め方ができるかどうかも含めて、今後検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 関連でお伺いします。

自主防災計画に関して、半分ぐらいは、多くてとてもとても全部は無理だけれども、何とかやりたいと、こういう話でございましたが、これをもう少し計画的に、例えば、1年後を目指すとか、あるいはそのためのいろんな組織をつくるとか、これは時間かかると思うんですが、その辺のめどはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） 自主防災組織の避難計画ということでございます。

今、約半分程度の自主防災組織から計画を上げていただいておりますけれども、その他の部分については、我々も把握していないというのが現状でございます。ことし、今年度、自主防災組織へのアンケートをやりたいというふうに考えております。その中では、避難計画を持っているのか、それから自主避難場所、自主避難所みたいな形での場所の設定があるかどうか。それから、避難訓練をしているかどうか。そういったものを、実態把握をするためのまず調査をさせていただきまして、その後、その調査に基づいて、どういった進め方がいいのかという形で検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。4点お伺いをいたします。

主要施策の60ページ、えさしクリーンパークについて、主要施策109ページ、水路整備事業経費について、主要施策124ページ、防災対策事業経費について、その中の食料費について、主要施策125ページ、防災対策事業経費、ラジオ難聴対策事業についてお伺いをいたします。

まず1点目のえさしクリーンパークでございますけれども、現状の運営、管理運営についてどうなっているのか、お伺いをします。それから今後の見通しにつきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

それからここの施設ですけれども、県と市と運営管理費、50%、半分ずつだったというふうに思いますけれども、その他の維持のために繰り出し等をされていないのかお伺いしたいというふうに思います。

それから2点目の水路整備事業経費につきまして、現状についてお伺いしたいというふうに思います。

それから3点目の防災対策事業経費の食料費についてですけれども、現状どのような対応になっているのかお伺いします。

それから4点目、ラジオ難聴対策事業経費につきましてですけれども、緊急ラジオ対策ということで、この対策、難聴地域の解消、どのぐらいまでできているのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） それでは私のほうから、1点目のクリーンパーク、それから2点目の水路整備、こちらのほうをご説明いたします。

まず、クリーンパークの運営の状況ということでございます。決算額につきましては、主要施策のほうにも記載しております。今年度につきましては、4,656万1,000円ほどとなっております。

こちらの主な内容としましては、人件費のほかに、やはり多いのが燃料費でございます。こちらのほうは、燃料が重油等が変わっておりますので、その分の増というのが傾向としては出ているところ

でございます。

利用の数でございます。利用率につきましてですが、こちらのほうは、30年度の入場者数、こちらが5万1,950名、昨年が5万3,094名という数字となっております。

そして、こちらの公費負担、公費負担といいますか、会計の負担割合ですけれども、先ほど委員がお話しされましたとおり、かかった費用をクリーン岩手事業団と半分ずつということで、2分の1で出し合うということになっておりまして、そのほかの繰り出し的な支出、こちらについてはないということでございます。

続きまして、水路整備の部分でございます。こちらのほうですけれども、30年度の事業としましては、用地補償ということで、こちらのほうを進めております。

事業主体は、胆沢平野土地改良区ということになりますけれども、30年度はこの用地取得で48万9,000円ほど、そして、今年度ですけれども、今年度は残りの用地取得と工事にも入る予定でございます。進捗としましては、確認したところ、用地取得については済みということでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） クリーンパークのほう。

及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） クリーンパークの今後の見通しというご質問がございました。これにつきましては、平成27年の覚書にあるとおり、令和3年度末をもって終了というふうに明文化されております。ですが、地域からの署名なり、請願が出され、今年の3月議会で請願採択されたということを受けまして、私どものほうでは、県のほうに出向き、継続要望をしまいいりました。

また、ことしの8月に行われました県への統一要望、これにつきましても、令和4年度以降も営業継続をしていただくようにという要望書を提出させていただいているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） それでは、私のほうは、主要施策の124ページの防災対策事業経費の食料費の部分と、それからラジオ難聴対策事業の効果についてのご質問だったと思います。

まず、食料費の部分でございますが、昨年度、支出額は21万4,000円で、これは、昨年2度、一時収容避難所を開設した経過がございました。そこに避難された方々、または従事した職員、それから振興会の方々等の食料費の実費ということでございます。

それから、ラジオ難聴対策事業でございますが、平成29年度に国の補助の採択を受けまして、平成30年度に繰り越した形で実施をさせていただいております。昨年度、実施した部分につきましては、胆沢中継局と前沢中継局の整備をしております。

国に出した資料に基づく対象世帯でございますが、前沢地区につきましては2,750世帯、それから胆沢地区については161世帯の難聴地域を解消するという形の事業を実施したものでございます。

平成30年度、事業採択を受けました事業につきましては、今年度に繰り越しまして、江刺地域の難聴対策に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まずえさしくリーンパークについて、今後について伺いたいというふうに思います。県のほう

に継続のお願いに行かれた。それから8月の市の要望の中に入れていただいたということでございますけれども、その後、県のほうから何かお返事等はあったのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、水路整備につきましてですけれども、いつごろ完了する予定なのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、避難所の食料経費につきましてですけれども、当市は協定を結んでいただいて、食品をいざというときには避難者のほうに届けていただくというようになっていたというふうに思いますけれども、備蓄に関しては、一切されていないのかどうかお伺いしたいというふうに思います。

それから、ラジオの難聴対策事業でございますけれども、平成30年度のやつを繰り越して、江刺の分でございますけれども、工事を行うということでございますが、これで全て完了するということがよろしいでしょうか、お伺いします。

それから、緊急告知ラジオですけれども、要領・要綱を作成されたのか、お伺いをします。それから、この緊急告知ラジオの管理体制ですけれども、危機管理のほうで行うということになっているようですけれども、管理体制、どのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 及川市民環境部長。

○市民環境部長（及川敏幸君） では、私のほうからは、クリーンパークの関係でお話をさせていただきます。

8月に統一要望書を提出したわけですが、これに対する回答というのは、例年年度末に頂戴するという形になってございます。ですので、今もって返事というのはございませんが、私どもとしましても、その返事を待っているだけではなくて、やはり県のほうの感触、どういう考えをお持ちなのか、それは聞きにお邪魔しに行きたいというふうに思っております。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） では、私のほうからは、水路整備に係る完了の時期ということで答弁させていただきます。

こちらの事業は平成30年度からスタートしまして、来年度、令和2年度で完了という予定でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） それでは、私のほうからは食料の備蓄についての質問と、ラジオの管理要綱等の作成状況についての質問にお答えいたします。

まず、食料の備蓄でございますが、奥州市は協定を結んでいる事業者との流通備蓄という形で対応させていただいておりますので、食料としての備蓄については、しておりません。

それから、ラジオ難聴対策事業のほうのラジオの緊急告知ラジオの管理体制でございますが、要綱を昨年3月に制定いたしまして、それに基づいて管理をさせていただいているという状況でございます。

なお、昨年度から特別交付税の対象に、緊急告知ラジオがなりましたので、その一件一件の管理が必要になってまいりますので、そういった形で対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 難聴地域の解消。

○危機管理課長（及川協一） すみません。難聴地域の解消状況についてでございます。

大きい難聴地域については、今年度の江刺地域の事業をもって完了すると思っております。ただ、コミュニティーFMの放送でございますので、地形的な影響を受けたり、ちょっと電波が弱いところ、そこは必ずございます。そういった部分につきましては、今、緊急告知ラジオのほうも、戸別受信対策も含めて考えておりました、外部アンテナを立てたり、そういったことで対応できるように対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

食料費のところでお伺いします。備蓄はされていなくて、流通備蓄ということで当市は行われているわけでございますけれども、液体ミルクについてお伺いしたいというふうに思います。

災害時、子供の、赤ちゃんのミルクをどうするのかということが大変問題になっておりました、さまざま台風や地震等あったときに、海外では液体ミルク、大変認められておりました、普通に赤ちゃんに上げられているわけなんですけれども、日本では、まだまだやっと開発されて販売が認められた段階でありまして、液体ミルクを支援物資として送っても、通常あげられていないのでということで、自治体のほうで拒否するというような事例が起こっておりますので、この辺、液体ミルクの流通備蓄に関しても考えられているのか、お伺いしたいと思います。結局一番弱い子供に影響が行くということで、ミルクをつくるときに、大変きれいな水と、それからお湯を沸かさなければならない、燃料とかさまざま必要になってきますので、災害のときにはミルクをつくるということが大変になってまいりますので、液体ミルクのことについてお伺いします。

それから、緊急告知ラジオでございますけれども、エリア的には、難聴地域は解消した。ところが、ラジオ自体の電波が弱いので、家の中にいても、場所によっては聞こえないところがある。だからどこに置くかということも大変重要になってまいりますので、ただいまのご答弁の中で、個別対応するというので、外部のアンテナを立てるところまでやっていくということでございますけれども、これらの経費につきましては、概算されているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、この緊急告知ラジオなんですけれども、平成22年から使われておりました、もうそろそろ10年たとうかということになりますので、更新の時期に入っているラジオも出てきますので、その辺の対応について、もう一度お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） まず、乳児用液体ミルクの件でございます。ことし5月に岩手県で開催されました市町村消防防災主管課長会議で情報提供を受けてございます。国内でも、2社で開発をしているということでございまして、賞味期限につきましては6カ月と1年ということでございます。

なかなか災害備蓄としての期限としてはちょっと短いというのが、正直な私の印象でございまして、この部分につきましては、逆にミルクを使うような担当部署と連携をしながら、そちらで使っているものを、例えば避難所のほうに提供していただくとか、そういう体制づくりが必要なのかなというふうに考えているところでございます。

それからラジオの部分でございます。難聴対策の部分につきましては、具体的には、ラジオの置き場所が、うちの中では聞こえない。特に高気密の住宅ですと、室内では聞こえないという状況がござ

います。なるべく中継局に向けた形で開かれた窓とか、そういった方向で置いていただくと聞きやすくなるという特徴があるようです。また外部アンテナということで、市販のフィーダーアンテナですと、大体2,000円程度で購入できるということなので、これは消耗品で対応できるかなというところでございます。

ただ、このフィーダーアンテナでも、ちょっと聞こえづらいという場合は、外部に今アンテナ作成を、試作をしていただいております、そのアンテナを購入して、ラジオとセットで配布をしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） すみません。液体ミルクの件についてもう1点だけ。

災害が起こりますと、断水、それから電気もガスも通じなくなった場合に、本当に大変になってきますので、それぞれ保育所等に、ゼロ歳児を預かるにはミルクを置いています。しかし、それをつくれない、粉ミルクはあっても、つくれない状況になってまいりますので、子供を預かっている施設とも連携しながらだとは思いますが、液体ミルクの備蓄に関しては検討すべきだというふうに考えますが、お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） 乳児用液体ミルクの保有について、関係部局と相談をさせていただきながら、その体制について検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） クリーンパークの件で、関連でお伺いたします。

統一要望にも出ましたし、これからやっていただくことは期待いたしますけれども、あわせて今回県議選、県知事も、新しく体制をとりましたので、早急にいろんなお願いをするべきだと思うんです。それで、県当局にお願いするのも方法ですけども、同時に、県議会とか、もちろんこれ、市の当局だけだとは言いませんけれども、市民運動としても、議会対策も含め、同時に私どもも含めていろんな要請をするつもりですけども、ぜひ軌を一にして、市当局のほうも、検討の対応もお願いしたいと思いますが、その辺の考えをお伺いたします。

○委員長（今野裕文君） 及川副市長。

○副市長（及川新太君） 先ほどの市民環境部長の答弁を補佐するような形でお答えいたします。

今、手帳を見てちょっとあれなんです、3月27日に前市民環境部長に帯同しまして、県の担当部のほうにお邪魔して、要するに3月議会で請願を採択されたその重み、それから地元の皆様の多くの署名、これらを踏まえて速やかに行動すべきということで、3月議会が終わって、3月27日に存続を求めて要望してまいりました。その席上、大友部長でございましたが、いずれ、先ほど、平成27年の三者の覚書、その内容からしてその存続は非常に厳しいものがあるというお答えでございました。しかしながら、請願採択の重みを十分に感じてほしいということで、交渉の窓口はちゃんとつくってまいりました。

それから、県へ27日に行ったその足で、江刺地域の振興会長会議がありまして、10の振興会長が来ておりましたが、その場で、盛岡からのその場で、廣野会長を初め皆さんに、そういう県側の態度を

伝えております。

そういうことで今後は、交渉の窓口はつくってございましたので、大友部長を通じて、今後、さらに存続を求めて活動してまいりたいというふうに思っています。大友部長も来年の3月末で定年だそうでございますので、いずれ方向性だけは、私がいるうちに何とかしていきたいという考えはあるようでございますので、その辺を糸口に交渉を継続していきたいというふうに考えております。いずれ県は、現時点では非常に厳しい態度です。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） もちろんそうだろうと思いますが、もう既に半年たちました。この間、今お話ししたように県知事もかわり、あるいは、次期の総合計画の問題も絡み、県の、そういう問題、それから県議選もありました。新しい体制になったということもありますので、これは早急に半年前の話をされてもしょうがないわけですから、さらに、これに関しては、緊急速やかに対応していただくとありますが、よろしいでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 及川副市長。

○副市長（及川新太君） 7月31日にも、市町村連携推進会議なるものが盛岡でありまして、その席上でも、懇親会の場でございましたけれども、だって何ともそういう場がなかったんだ、現実には。そういうところで千葉副知事、それから、大友部長には同様の話をしましたが、千葉副知事は、担当外、保副知事が担当だということのようでございますから、いずれ今後とも継続して交渉していく姿勢には変わりありません。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。2点質問したいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の120ページ、9款1項2目の消防団活動経費の関係でお聞きしたいと思います。

120ページに、9番に負担金補助及び交付金がございますが、その中で奥州市婦人消防協力会連合会事業補助金というのが99万3,000円計上されております。この金額につきましては、29年度と同じようですけれども、お聞きしたいのは、協力会に支出しているわけですけれども、婦人消防協力隊の皆さん、いろんな行事に出ているわけですけれども、出動弁償というか、日当等はどのようになっているか一つお聞きしたいと思います。

それから、2点目につきましては、同じく主要施策の報告書の123ページですけれども、9款1項4目水防費でございます。一部の消防団には水難用にボートを保有しているわけですけれども、この122万円の決算の中で、いつもの、私、担当と言えば担当だったんですけれども、修理代等、平成30年度に発生していなかったのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） 小野寺委員さんの2点の質問、1点目は婦人消防協力会の費用弁償等のあり方、それから水防費のボートの修繕についてお答えしたいと思います。

まず婦人消防協力会につきましては、任意のボランティア団体ということで、消防団とは違いまして、報酬や費用弁償の支払いについてはございません。

ただ消防演習などの場合につきましては、参加していただくということでバスを手配したりして、移動の手段については確保させていただいているということでございます。

この99万3,000円の補助金につきましては、婦人消防協力会の事業費への補助ということになりますので、ご承知おきいただければと思います。

また、水防費のボートの修繕につきましては、昨年度はございませんでした。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

協力会の費用弁償の関係ですけれども、事業補助金ということですから、今、課長のご答弁のあったとおりとは、私も思いますけれども、その中でも水沢、江刺、前沢、胆沢、衣川、それぞれ協力会がありますので、恐らく日当、少なからず出されているかと思えます。ですので、それを、その辺の平準化をお願いしたいということで、今、質問させていただきましても、事務局おられるわけですから、その辺の事務調整をしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） この99万3,000円のうち、80万何がしが、それぞれの方面隊のほうの活動費ということで支出をされております。費用弁償のあり方等につきましては、事務局を通じまして、平準化について努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺です。

続きまして、123ページの水防費の関係ですけれども、いずれこの123ページの3の消耗品費ですが、水防用資材備蓄ということで、1本で書いてあるようですけれども、ガソリン、修繕費等、昨年、水防団では、水沢で8月16日に水沢の佐倉河で女性の方が流されたということで、出動した経緯がございますけれども、その際、出動しておりますので、これからも対応方よろしくお願したいと思えますし、ボートの船外機、1台、調子悪くなっておりますので、何とか修繕をお願いしたいと思えますけれども、決算じゃないので大変すみませんが、その辺の対応について、よろしくお願したいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） 消耗品費については、水防資材ということで原材料費ということで捉えてございます。また船外機につきましては、毎年点検は行っておりますけれども、不調であるということであれば状況確認をして、対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 4点についてお伺いいたします。

1点目は主要施策の56ページ、空き家対策の件に関して、きょうはお伺いします。

これによりますと、システム整備費194万4,000円、これを計上していますが、この中身についてお伺いします。

それから、下にあります除去工事補助金、平成29年繰越し分50掛ける4、この中身についてお伺いします。

続いて、58ページ、奥州市霊園の件に関してお伺いします。霊園に関しては、以前もお話を伺ったことがあるんですが、多少、金額もふえていますけれども、現状の管理状況及び利用状況についてお伺いします。

続いて、121ページ、第1次主要避難所の件で、一般質問いたしましたけれども、特に洪水にかかわる、水害にかかわるホームページ上あるいはハザードマップ上の修正をお願いしたつもりなんですけど、この修正に関して、どのような予定になっていますでしょうか。

最後4点目に、ごみの処分の問題に関して、これはちょっと各部、いろいろ重なるんですけども、実は岩谷堂と愛宕の境にある、元パチンコ屋の跡にかなりの量のごみがあります。この問題については、地区振興会からも言われておりますので、ご存じだと思うんですが、これについてどのように考えているのか伺います。

以上4点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからは3点お答えをいたします。

まず1点目、空き家対策のシステムについてでございます。こちらのシステムでございますが、30年度、整備したわけでございますが、中身としましては、空き家のデータ管理をするものでございます。それぞれの空き家等の住所や地番、そして、老朽化の程度とかそういった詳細、または写真データ、そういったものを住宅地図に落とし込むというようなことで、データ管理するという内容となっております。こちらのほうを導入して活用しているという状況でございます。

そして、2点目の補助金でございます。30年度、4件ということで実施しております。こちらのほうにつきましては、水沢2件、それから江刺2件というような内訳でございます。

そして、次に、霊園の管理の状況でございます。霊園でございます。こちらのほうは区画数が741区画ございます。そして、こちらのほうの利用率が若干伸びております。待機している方もございまして、50名程度というような形で利用されているという状況でございます。

そして次に、江刺の元パチンコ店の状況ということでございます。こちらのほう、私も現地へ行って状況を見てきております。ここの部分、大変当課のほうでも難しい問題だというふうに認識しております。

ここの場所なんですけれども、土地の所有者が複数いらっしゃるしまして、その方々に処理についてご相談するわけなんですけれども、それぞれのお考えがまちまちといたしますか、そういった部分で折り合いがつかない部分もございまして、いずれああいいう状況は好ましくないということは認識しておりますので、関係する職員、それから県等とも情報共有しながら、少しでも前に進むように努力してまいりたいと、そのように思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） 及川佐さんの水害時の避難所の修正の状況についてということのご質問でございました。

今議会の一般質問でご質問いただきまして、修正の必要があるということで、我々のほうも認識しておりまして、ホームページについては早急に対応させていただきたいというふうに考えております。

ハザードマップにつきましては、印刷が終わっておりまして配布済みでございますので、これについては、住民への周知の方法について、これから検討させていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） まず1点目の空き家の問題、システム整備で194万円ほどやっています。これ、データ管理して地図にプロットして、これ、公表しているんですけど。公表する予定はないですか。というのは、北上市なんかでは空き家のプロットした地域を、全部が全部情報として出すかどうかは別としても、大まかに地域によって、点点点って出てくるんですね。そうすると地域による偏在もある程度わかるので、空き家を探す……これ全部空き家バンクに登録されると限りませんが、参考にもなるので、そういうのを公表してはどうなんでしょうか、お伺いいたします。

それから霊園ですけれども、待機の方が50名ほどいらっしゃるという、今のお話のような気がしたんですが、かなりの人数の方があきを待っているという意味で考えます。これは見分森の霊園だと思いますが、旧水沢から引き継いだものですが、50人待つようでは、新しい霊園というか増設とか、こういう問題を考えないと、なかなか、今あくというわけじゃないので、こういうのは、難しいのでしょうか、さりとて前、私、二、三年前聞いたときは、もっと少なかった気がするんですが、待機がふえているような気がいたします。ということはやはりあきを待ってお待ちになっていると思いますので、これはやはりなかなかこの1割はないですけれども、1割近くの方がお持ちになっているということは、やはり増設に関してどのように考えるかということについてもお聞きしておいたほうが良いと思いますので、この考えをお伺いします。

それから、121、122の洪水のかかわるハザードマップ及びホームページの修正ですけれども、これは近々やっていただけたらと思いますので、となると、ハザードマップは、この間も話したように、人首川を新しくもし加えるとすれば、ハザードマップというのは2年おきとか、あるいはそういうときおきに、また作り直すんですか。あれでも最終的なものかなと思っている方も非常に多いので、何年か後に更新するとか、もちろん部分的なものかもしれませんが、何かこういうハザードマップは、今後どうするかということもお伺いしておきたい。

それから漏れているもの、例えばため池とか、そういうのも十分にはないわけですから、追加するべきものも出てくるだろうと思うんです。

この辺もあわせてハザードマップを今後どのように考えるかお伺いしたい。

それから最後には、ごみの問題ですけれども、跡地にあるごみ、パチンコ屋の跡地にあるごみなんですけれども、これ、結構前からして、もう数年前でしょうか。もう大分たちますよね。それで前にもお願いしたことはあったんですが、ふえないように、周りをまず持ち込まないように、ついついごみがあると、そこに捨てたくなる方も多いので、そういうフェンスなりとか、あるいは通知、看板とかこういうものが、まずどの程度なのかということも一つ気になります。

それから、実際この所有者の問題とか、それを引き継いだ所有者からお借りした方の問題というの

は、一応の話は聞いておりますけれども、さりとてこのままずっとというのはいかがかなと思うので、ある程度どういう形か、どこで協議するのかわかりませんが、何らかの方法はめどとして考えないと。幾ら柵をつくっても投げ込まればふえますので、これはよろしくないと思うので、そのめどといたしますか、どういう形で、そういうものを検討する場所があるのかどうか。県との協議はごみに関してあるのかどうか。あるいは何かつくるのか。それは端的過ぎる、ちょっと待てというだけではなかなか、今のところからするといつなんだという話になりますので、このめどについてお伺いします。

以上4点お願いします。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） ではまず初めに、空き家のシステムの公表についてでございます。

こちらにつきましては、今現在は公表はしておりません。こちらも、先ほど委員のほうからお話しありましたような形での地図上でのポイント的な公表、そういったものについては、こちらのほうでも内容を研究してみたいと、このように思います。

次に、霊園の待機の数でございます。こちらのほうですが、まず、毎年、数名程度ではございますが、待機も解消してはきております。ですので、今現在、新しい場所というようなところの検討はしていない状況でございます。

そして最後、ごみの問題でございます。こちらのほう、繰り返しになってしまいますが、大変難しい問題であるというふうに認識しております。どのように解決に結びつけていったらいいかというのを、過去からの状況等もう一度洗い直して、そして、関係する部署・機関、そして、地域の方々にもご理解をいただくような形で、事業のほう、対応のほうを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 及川危機管理課長。

○危機管理課長（及川協一） ハザードマップの改訂についてのご質問でございました。

まず、一般質問でもお答えしたところではございますが、水位周知河川のハザード情報が県のほうから示されるということで、今後示されますのが、胆沢川、人首川が予定されてございます。この2河川につきましては、ハザード情報が示されましたら、速やかにハザードマップのほうも改訂を進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、一般質問のときもお話ししたんですが、ハザード情報が出てくるのは、水位周知河川の指定後、約2年かかっているというのが現状でございます。これは衣川の状況でございますが、そういった状況でございますので、その部分につきましては、いずれ県と連携をとりながら、速やかに進めてまいりたいというふうに考えております。

また、ため池のハザード情報につきましても、危険ため池、これは農林部門のほうで担当してございますが、11カ所、ハザードマップを独自で策定しております。これらの情報につきましても、随時江刺地域については、人首川のハザード情報と一緒に反映させる形で改訂を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） まず、空き家に係るデータの管理の公表は検討するということだと思っ

すが、もう一つちょっとかかわるんですけれども、危機管理課が主に、生活環境課かな。部署として空き家バンクの関係と非常に離れていますので、できれば連携をもう少し密にさせていただきたいというのは、これは、いつもそう思うんですけれども、部署が違うので、空き家バンクに登録されるのはまた違う条件とか補助もまた違ってきますので、結構なかなか密にやらないと、今、先ほどの中に、空き家の対策協議会というのがありますけれども、これは年2回がせいぜいですから、なかなかそういう機会はないのですが、恐らく町内にあるかもしれませんけれども、その中で、この情報の提出の仕方の問題、それからそれをどうすれば空き家バンクにつなげるかどうか。この辺の問題もぜひ密に関係を庁内会議等も含めて出していただければと思います、その考えをお伺いします。

霊園の問題ですけれども、今ちょっと話を聞いただけで、入出というか、要するに新しい、お亡くなりになったらあきますね。それと、新しく入ります。そうすると、この50件というのは、そんなに結構な数だと、お待ちの方も多いと思うんですが、1年間であいたのは、10件ぐらいじゃないんですか。それに50件がまだあるということは、これからふえますかね。減るということはないと思うんですよ。そういうことを見越せば、やはり増設の必要はどこかで考えないと。これは、主はほとんど水沢地区ですから、対象になっている方は。ほかの地域は、市内の霊園を使いたくもないわけですから、公立の霊園は。だからなかなか費用もかかるという意味では、やはりもう少し増設するべきだと思うんですが、改めてそれをお伺いいたします。

ごみ問題ですけれども、パチンコ屋の跡地、これは予算として、もしまともに撤去すれば幾らかかるといふ概算を出していらっしゃるのでしょうか。出しているならば、お願いいたします。

以上4点です。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空き家対策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからまず初めに、バンクとの連携、こちらのほうについてご説明いたします。

委員おっしゃるとおり、空き家対策、そしてその利活用ということで、バンクの結びつきというのは大変重要でございます。こちらのほうにつきましては、連携を深め、またかかわり等も密にしながら、この体制づくりも、今、2つに分かれているわけですが、こういったところも一緒にやるような形も含めて検討しながら、新年度の体制を組みながら、空き家の利活用のほうにつなげてまいりたいと、そのように思います。

次に、霊園のほうでございます。こちらの待機の数ですけれども、こちらのほうの50という数字ですけれども、例年、大体このくらいのは、今までもございました。この新しい部分ということのお話もございますけれども、今のところは、まず、こういった年に10名とか、例えば出る方、そしてまた入る方というような形でお待ちいただくことにはなるわけですが、こういった形で対応しておりまして、今後のことについても、この解消に向けて、研究を進めてまいりたいと、このように思います。

そして最後、パチンコ店のごみの予算でございますが、こちらのほうはまだ具体的に撤去するのに幾らかかるといふものは、試算はしておりません。こういったものも含めまして、こちらの撤去のほうを進める形で対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、今のごみ処分の件と関連して、私の通勤する途中に、4号線にあるパチンコ屋さんの水岩線と4号線、ですから、パチンコ屋の向かいに、あれはリサイクル業者なんでしょうか。非常に景観上極めてよくない。私は最初、ごみ捨て場といいますか、ごみを置いていたと思いましたが、一応、中国系の女性の方が待機しておりましたから、恐らくリサイクルかなと思ったんですけれども、ああいうところを常に巡回をしながら、指導されていると思うんですが、その指導のときに、今言った外壁をつくっていただいて、地元の人であればやむを得ないかなと思います。よそから来た方々から見ると、極めて景観が悪いです。それは県の今まで指導されてきた部分があるのか、あるいは今後どういう指導をなさるのか、その点伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 松戸生活環境課長。

○生活環境課長兼空家対策室長（松戸昭彦君） 今の場所はボウリング場のクオリアのある十字路のことかと思います。

あちらのほうも、あそこも本市、それから県と一緒に、毎年、指導・巡回に回っている箇所がございます。そちらのほうに、景観上好ましくないということで対応といいますか、指導といいますか、そういった形でしている箇所でもございます。今委員おっしゃいましたとおり、そういった他の地域からいらっしゃるといような位置でもございますので、そういった面も含めて対応の方法をより強く指導しながら、理解をいただいて対応してまいり、努めてまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今野裕文君） 質疑はないようですので、以上で市民環境部門にかかわる質疑を終わります。

説明者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時37分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

次に、都市整備部門に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） それでは、都市整備部が所管いたします平成30年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、都市整備部所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

まず、道路環境の充実につきましては、平成28年度に策定した奥州市道路整備計画及び平成25年度に策定した奥州市橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、平成30年度においては、39路線の整備及び23橋の修繕工事等を実施いたしました。今後も財源の確保に努めながら、計画的に道路整備等を推進してまいります。

次に、快適な住環境の実現についてでございますが、都市公園施設は長寿命化事業により、老朽化した施設の改修工事や施設管理の委託など、計画的に実施し、適正な維持管理に努めました。市営住

宅は、平成29年度に策定した奥州市住生活基本計画、及び平成24年度に策定した奥州市市営住宅保全計画等に基づき、適正な維持管理を実施いたしました。また、住宅の安全対策の促進として、耐震化支援及び生活再建住宅支援の事業を実施いたしました。

次に、地域の特性を生かしたまちづくりの推進につきましては、将来を見据えた機能的な都市計画を推進するため、各種基礎資料をもとに都市計画用途地域の見直し事業に着手したところでございます。

次に、平成30年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料「主要施策の成果」に基づき説明を申し上げます。

道路維持管理経費、98ページでございます。道路維持管理経費でございますが、安心・安全な道路環境の維持のため道路パトロール、路面補修、その他施設の補修に取り組み、その決算額は2億5,322万5,000円でございます。

内訳として、道路維持管理事業のうち、道路維持修繕工事費に1億6,357万6,000円、街路灯維持管理事業に1,828万8,000円、胆沢ダム関連道路維持管理事業に1,149万2,000円、特定財源として道路使用料等が3,158万円でございます。

次に、同じく101ページですが、社会資本整備総合交付金事業経費についてでございます。市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は3億6,404万6,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が1億1,114万1,000円、道路整備事業債が2億4,320万円、その他財源が24万3,000円でございます。

同じく102ページ、道路新設改良事業経費（起債）ですが、市道の改良及び舗装改修工事などを実施し、その決算額は2億1,730万円、特定財源として道路整備事業債が2億790万円、その他財源が137万5,000円でございます。

同じく104ページ、橋梁維持管理経費ですが、橋梁の予防的な修繕などを実施し、その決算額は6億5,489万9,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が3億624万6,000円、道路整備事業債が3億1,150万円、その他財源が92万7,000円でございます。

同じく108ページ、道路改良事業経費でございますが、踏切拡幅工事を東日本旅客鉄道株式会社への委託等により実施し、その決算額は2億994万8,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が9,517万2,000円、道路整備事業債が1億900万円でございます。

同じく110ページ、公園維持管理経費ですが、スポーツ関連施設を除く都市整備部所管分は、老朽化が著しい都市公園施設の計画的な更新を実施し、その決算額は6,420万4,000円でございます。

同じく113ページ、公営住宅管理事業ですが、老朽化が進む市営住宅の長寿命化改修工事等を実施し、その決算額は2,285万3,000円、特定財源として社会資本整備総合交付金が1,117万8,000円、住宅使用料が1,167万5,000円でございます。

同じく116ページ、生活再建住宅支援事業ですが、東日本大震災で被災した住宅の復旧に必要な資金の一部を補助し、その決算額は2,702万2,000円、特定財源として、生活再建住宅支援事業費補助金が2,702万2,000円でございます。

以上が都市整備部所管に係ります平成30年度の決算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。
これより質疑に入ります。

27番及川委員。

○27番（及川善男君） 3点ほどお伺いいたします。

1点目は道路維持管理についてお伺いいたします。

先ほどのご説明ですと、道路維持費、特に舗装改修については、水沢の分は1,435万9,000円ほどの決算額というご説明でありましたが、この舗装、最近見てみますと生活道路を含めて、舗装が相当傷んでいるところが目につきますけれども、この舗装の改修ほどの程度やられているか。何路線、面積にしてどの程度で、この1,400万円ぐらいになっているのかお伺いします。

それから、改修が必要だと思われるような路線や舗装面積について、把握されているかどうかお伺いします。

2点目は、たびたびこの場でも指摘しておりますが、水路問題についてお伺いします。

とりわけ土地改良区との関係で、なかなか改修問題が解決しないというふうに見ております。特に最近、集中豪雨等があつて、結局、水路改修が進まないために、床下浸水とかになっていることも間々ありますが、胆沢平野土地改良区との関係で、どのように協議を進められているかお伺いいたします。

それから、3つ目は、道路の改修等については計画的にやられているということで、計画があるわけですが、私最近、特に感じたのは、救急車や消防車の入らない、結構距離の長い市道についてどのような方針を持っておられるのかお伺いします。具体的に言いますと、桜川地区の谷地や八幡地区、私もずっと歩いてみたんですが、全面的な改修計画、拡幅計画がなければ当面隅切りとか待避所の設置でもかなり対応できる場所があるのではないかと考えておりますが、そのような検討をされたことがあるかどうか。実態をどのようにつかんでおられるか、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） それでは、私のほうから舗装関係の改修の箇所ですけれども、これにつきましては、いずれ道路パトロール等は、私どもも現場の移動時にパトロールしまして、悪い箇所につきましては、改修している状況でございます。

それで維持管理課としましては、補修ですので、130万円以下の工事ということで補修をしております。ですので、延長的には40メートルとか50メートルという形で発注しまして、補修している状況でございます。

水路改修につきましてですけれども、最近ゲリラ豪雨ということで、かなり単時間で雨が降ることによって水路があふれるというような状況がありますが、その関係につきまして、胆沢平野とは、いずれ管理関係、地域的なものがありますので、胆沢平野さんが管理する分、あとは奥州市が管理する分につきましては維持管理のほうで改修していますし、あとは、胆沢平野さんのほうでは、小用排ということで、整備・補修している部分もあります。

救急車が入らない道路でございますけれども、地区要望で佐倉河の北のほうですか。待避所ということで、簡易倉庫を入れまして、待避所を設置している箇所があります。そういう形で要望をこちらでも現地を確認しながら、待避所につきましては、設置しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 中田土木課長。

○土木課長（中田宗徳君） それでは、私のほうから舗装が傷んでおいて改修が必要な部分について把握しているかという質問についてお答えいたします。

現在策定しております道路整備計画の前に、路面性状調査というものを行いまして、舗装の改修が必要な路線を、移動式の車でセンサーをつけたもので、路面の損傷状況を把握して、道路整備計画のほうに反映してございます。ことし、また新たな路面性状調査、舗装ですので年数がたつと傷みますので、追跡調査といいますか、また新たな傷みが生じている道路もございまして、ことし調査を行って、またあと改修の必要な道路について把握に、今年度行うところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 後段のほうからお話お伺いしますが、具体的な地名もお話ししましたが、佐倉河、谷地、あるいは八幡地区、市長もご存じだと思うんですが、かなり市道の距離もあって、それでなおかつ狭隘で、救急車も消防車も入っていかないというようなところが結構あるわけですので、あそこの地区については、実態をよく調査をされて、特にこの間、お話しいただいたのは、救急車が来られなくて冬場、担架といいますか、そういうので、人の手で救急車が来るところまで結構何百メートルと運んだという話等もあって、まさに人命にかかわるような、そういう事例もあったようであります。

私は行ってみて、確かに狭隘ではあるけれども、隅切り等やれば、何とかかんとか入っていけるようなところもあるなというふうにも見たわけですので、全面的に改修しなければならないという考え方ではなくて、実態に即して当面、救急車・消防車が入れるような手当てをすべきではないかと。全面的にやれば相当のお金がかかるわけですから、地域の方々とも相談しながら、そういう対応をすべきだなと。いわゆる道路計画に載っていないものをやらないということになりますと、これはもうどんどん先送りされていきますので、対応すべきだなというふうに考えますが、そういう点でどのようにお考えなのかお伺いします。

それから、舗装についてはわかりました。要望を具体的に出していきます。

胆沢平野との関係では何回か、きょうの話を担当課のほうとも話しました。結果的には、どちらの責任、胆沢平野は市でやるべきだ。いわゆる都市開発した、隣接する水路については、市でやるべきだということだと思いますし、それから、さまざまな農業用水との関連があるから、市では胆沢平野でやるべきだということ、協議が進まない箇所、何カ所かあります。

特に、私は非常に残念に思ったのは、市が下水道工事を行って、そしてその場に胆沢平野の水路があって、結局崩壊して、民家のブロック塀が壊れた。1回は補修したけれども、2回目については全くやってもらえなくて、竹で柵をしているというような状況があって、この間お聞きしましたら、市のほうでは1回補修したので、2回目はやらないということで突っぱねられたという話がありました。

私はそういうことはないんじゃないかというふうに思っているものですから、特にそういう胆沢平野等々の関連では、住民に対して、そのような被害を与えないような、そういう被害が出た場合にはきちっと対応するようにすべきではないかと思っておりますので、再度お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） それでは、最初には、狭隘道路といいますか、緊急車両等も入らな

い地区というふうなものが結構あるよというふうなお話でございました。

今お話があった水沢も含め、前沢、江刺でも、いろいろ箇所的には大分あるんだろなというふう
に思っております。

拡幅改良ということになれば、かなりの予算が欲しいとか、そういった部分があつて、なかなかす
ぐにはできないというふうなことで考えますが、現在やっておるのは、先ほど課長も言ったように、
水路を入れてふたをして幅を広げるとか、そういった違った方法で何とかそういうふうな対応をして
いくというふうなことをやっています。これは1年間ではもちろんできませんので、例えば何年かか
けてというふうなことにはなりますが、そういった地区もございませぬ。

といったことで、いずれ地区要望等もかなり出ておりますので、そういった中身も精査しながら、
必要な部分というふうなものは極力そういった対応でやっていきたいというふうなことを検討してみ
たいと思ひます。

あとは胆沢平野のほう、今、被害というふうなもの、下水道工事ということでした。ということで、
いずれ工事によって、そういった例えば住民に被害があるというふうなことにつきましては、いずれ
工事上の瑕疵とか、そういった部分も多分あるんだと思ひます。ということでは、2回目だめだど
ういうふうなことではなくて、そういったことがあつたかというのは、私、認識がないのですが、そ
ういったことのないように、いずれ住民対応というふうなものは今後もやっていきたいというふう
に思ひます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

5点ありますので、分けて質問させていただきます。

まず、5点まとめて質問いたします。

主要施策98ページ、道路維持管理経費について、主要施策100ページ、道路長寿命化事業経費につ
いて、主要施策108ページ、スマートインターチェンジ事業経費について、主要施策112ページ、公営
企業管理経費について、主要施策114ページ、住宅対策経費についてお伺いいたします。

まず最初、3件お伺いいたします。

道路維持管理経費について、道路維持についてお伺いいたします。道路の管理瑕疵によって、事故
が絶えないわけでございますけれども、この対策について何かお考えになっているのかお伺いいたし
ます。

2点目、道路長寿命事業経費についてですけれども、詳細点検の内容についてお伺いします。ただ
いまご答弁の中で、路面性状調査を行われているということでございますけれども、国土調査もあわ
せて行う必要があるのではないかとこのように思ひますけれども、その点についてお伺いいたし
ます。

それからスマートインターチェンジ事業経費について、効果について、どのように評価されてい
るかお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） ここで昼食のため1時まで休憩をいたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

19番委員の質疑に答弁をお願いします。

千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 阿部委員の1点目のご質問にお答えいたします。

道路舗装事故の対策ということですが、今現在、市としましては、県内15市町村に対して、道路損傷状態の把握方法、情報の取りまとめ方法、パトロールの頻度、周知の方法の4項目について調査を行っております。当市における今後の対応についてということで、これらを参考に検討してまいります。

もう一つとしましては、行政区長による通報が多いことから、改めて行政区長さんに地域内情報提供のお願いを文書で依頼するとともに、広報、ホームページにて、一般住民に路面状況の通報についての情報提供依頼をいたします。また、新しい取組みとして、奥州エフエムによるラジオ放送の依頼を進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 中田土木課長。

○土木課長（中田宗徳君） それでは、2点目のご質問に対してお答えいたします。

道路ストック長寿命化事業経費についてであります。現在、法令で定められている道路構造物の点検として橋梁、トンネル、大型カルバート、大型標識、スノーシェルターがあります。

それから、現在市で独自で進めているのが立体交差、のり面吹きつけがありますが、30年度に実施した中身でございますが、吹きつけのり面、切り土斜面ののり長の長いところ、崩落のおそれがある部分にコンクリート、あるいはモルタルを吹きつけて、崩落防止としている箇所がございますが、長年の凍結融解とかにおきまして、その損傷がだんだんやはり激しくなっているものですから、これらを劣化状態の悪いところから点検して、修繕に反映させるものでございまして、去年実施したところは、江刺地内の……広瀬地内の1カ所を点検してございます。一応、全体では15路線ありますが、予算の、交付金のほうの予定をしておりましたが、内示が悪かったので、去年は1カ所の実施となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、3点目のスマートインターチェンジの効果についてご説明させていただきます。

まず、利用状況でございますが、平成30年4月21日に開通いたしまして、ことしの5月までに1年間で累計利用台数が46万4,000台を超えております。

それで、供用開始後は、当初、1日平均利用者台数が1,100台となっておりますが、ことしの3月からは、日平均利用台数が計画交通量の1,200台を上回りまして、ことしの5月には約1,300台ということになっております。今、こちら5月までの資料をご報告させていただきます。

それで効果でございます。効果につきましては、8月7日に、奥州スマートインターチェンジ地区協議会で報告した3点について説明させていただきます。

まず1点目は、緊急医療・緊急救命率の向上という点でございます。すぐそばに県立胆沢病院があ

るわけですが、その胆沢病院から県内外の医療機関へ患者を搬送するために利用した回数が、1年間で95回あったということになっております。このことから、時間短縮による救命救急率の向上に寄与したと考えております。

2点目は、居住者の利便性の向上でございます。このスマートインターチェンジが人口密集している地区に設置されておまして、一番近いといえますか、北に向かえばインターチェンジ、水沢インターチェンジまでは約10分、南に向かえば前沢インターチェンジまでは約20分要しておりましたが、その真ん中にできたということで、移動時間の短縮が図られた。この件につきましては、4月に実施しました利用者アンケートの中でも、開通してよかったと言われる奥州市の居住者の方が96%回答しているということです。その理由として、やはり先ほどお話ししました移動時間の短縮などが挙げられていることから、スマートインターチェンジの効果の一つであると考えております。

それで、3番目でございますが、観光客の増加について、ご説明させていただきます。

休日における利用者の約4割が観光旅行で利用したというアンケート調査があります。その中で、レジャー・観光利用の機会がふえたというような回答もあったことから、観光客の円滑な交通に寄与して、少なからず観光客増加へ貢献できたのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） それでは、私のほうからは、いろんな調査の中で路面の下の空洞化調査というふうなことはどうなんだということがありましたので、その辺ちょっとお話ししたいと思いますが、報道でもありましたが、きのうの午前中ですか、千葉県千葉市のほうで陥没によって車が穴に落ちてしまった。幸いけが人はいなかったようですが、そういった事故があったということをお知らせされておりました。

原因というのが、下水道管の腐食による破損だというふうな、詳しくは載っていませんでしたが、そういったことであります。

いずれ大都市というふうなものは、意外と下水のほうは合流式といまして、雨水も含めた格好での管になって、かなり大口径というふうなものが道路の下に埋まっている。当市では分流式ということで、汚水は汚水というふうなこと、汚水だけの管になっているわけですが、大小にかかわらず、いずれ市外には流域下水道の処理場なんかもありまして、末端のほうにはかなり大きい管もあるというふうなことで、今回の事故を受けまして、道路管理者の立場としては、そういうふうな占用されている、もちろん全部なんですけど、特に大きい管等の建設年度の状況、あとは更新の状況というふうなものを把握しておくべきというふうなこと、あとは、ある程度の年数がたっていれば、更新の依頼等も、そういうふうなことを行うというふうなことも、本当に必要になってくるんだろうというふうなことでございます。

いずれそういった格好で、現在は前の議会のときにもお話ししたんですが、道路調査といいますが、道路に穴があいたというふうな例の中で、下が大きく陥没しているというふうな例というふうなものをデータとして、一応とっておく、蓄積していくというふうなことをお話ししたわけですが、昨年度は、いずれそういった状況のものはほとんどなかったというふうな状況でございます。

そういった中で、いずれは今後もそういった状況を把握しながら、いずれそういった先ほど言いました下水管・水道管等の占用物件というふうなものも含めまして、その調査の重要性は理解しており

ますので、そういった時期というふうなものがいずれは来るのではないかというふうには思っています。ただ、今の現在では、そういったパトロールとか、そういったものでいずれ対応していくということで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず道路の維持のところ、事故が絶えないというところの点なんですけれども、さまざま情報提供をしていただくとか、頑張っているところではありますけれども、それでもなかなか事故が減らないというところもありますので、他市の状況を調べてみますと、所沢市さんでは、穴ぼこ通報キャンペーンとか、あと仙台市ではスマホのアプリを活用して、市民から情報を得るというようなことで、このスマホのアプリは、多くの自治体が最近取り入れられてきているというようなことで、写真と場所とを通報できるということで、かなり精度の高いものになっているというようなことで、ぜひこういうものも活用しながら今後情報収集をしていくということも必要なかなというふうに思います。

穴ぼこキャンペーンをされた所沢市さんでは、2週間の間に66件、51カ所、保守ができたというようなこともございます。あと、国土交通省のほうで「#9910」ということで、24時間、市民から、国民から通報をお願いしているというようなこともされているようですので、こういうものも広報しながら、また奥州市独自として、もう少し踏み込んだ市民からの通報をいただく、情報をいただくというような対策をとるべきだというふうに考えますので、もう一度お伺いいたします。

それから、道路の長寿命化の件ですけれども、空洞調査、費用もかかります。大変高いものだというふうに聞いておりますけれども、全部の指導をする、行うというのは難しいとは思いますが、重要道路とか、その辺をぜひ調査すべきだと思います。岩手県、この調査、大変おこなっています。全国の中でも大変おこなっている状況で、大きな地震、何回も受けておりますので、そういった部分で、もしかしたら路面に穴があいているんじゃないですかというようなことも言われているところもありますので、ぜひ調査は必要だと思います。これも国土交通省のほうで2分の1ですか、補助も出ておりますので、ぜひ重要な道路に関しまして、病院とか、消防署等の周りとか、ぜひ行うべきだというふうに考えますけれども、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

スマートインターチェンジにつきましては了解いたしました。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） 道路損傷の通報の関係につきましては、いずれ今回の先ほど課長言いました、ほかの自治体の状況の調査のときも考えているというふうなことの中身もありました。ということで、いずれ若い職員の人たちが結構興味を持っているというふうな部分もありますので、何とかそういうふうなものにつなげられないかというふうな検討はしてみたいというふうに思います。

あとは空洞調査の関係ですが、必要性というのは本当にわかるんです。それで、聞くところによると、水位が、地下水位が高いとなかなかうまく情報が出ないというふうな部分もあるというふうなことも聞いてございます。

いずれこの地区というのはかなり水位が高いというのものもあるんですが、そういった性能も含めて、今後、そういった部分、重要道路ですか、そういった部分が本当に何か変だぞというふうな兆候が出

たときは、やはりやる時期ではないかというふうに思っていますので、その時期をいずれ判断していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

次の質問に移ります。

公営住宅管理経費の中の市営住宅の指定管理につきまして、効果についてお伺いしたいというふうに思います。

また、指定管理ですけれども、来年の3月31日で指定管理が終わりますので、今度どのように対応されるのか、お伺いしたいというふうに思います。

それから、住宅対策経費ですけれども、住宅リフォームに関しましてですが、機能向上の工事というふうになっておりますけれども、この中身は何なのかお伺いします。

それから、この事業経費ですけれども、地域経済と雇用の活性化ということになっておりますが、雇用の活性化について、どのように把握されているのか、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、4点目の市営住宅指定管理制度の効果についてご説明させていただきます。

効果の具体的な内容でございますが、一番大きな効果は365日24時間、緊急時の対応を行っているという点が挙げられます。

特に、緊急修繕等々、軽微な修繕ではございますが、簡単に言いますと、蛇口がとまらないとか、そういったような件が、平成30年度の実績では、年間414件寄せられております。これは休日夜間問わず来ておまして、そちらのほうで指定管理者が、直接修繕を行ったというのが257件と、半数以上が行っているという状況でございます。

こちらのほうは、それ以外の規模の大きいものは、後日委託業者等々で修理しているわけですが、軽微なものにつきましては、指定管理者が資格や修繕に対する知識というのを持ち合わせておりますので、迅速にまず対応している。この点につきましては、市の職員ではない、私どもでもできるんですけれども、時間を要することが早期解決を図っている点が、効果ということでございます。

それとあわせて、24時間体制ということから、災害や入居者の安否確認などもできるという点につきまして、より安全・安心な住宅管理を推進できる状態になっているというのが効果ではないかというふうに考えております。

あと、またもう1点、定期的な巡視やパトロール、それとか、入居者向けの認知症サポーター研修会なども指定管理者が行っているということでございます。これは、きめ細かなサービスが提供できているという点について、指定管理者制度の効果があったというふうに考えております。

続きまして、5つ目の住宅リフォームの件につきましてでございます。

機能向上という点につきましては、こちら、機能維持と機能向上という点に分かれておりますが、例えばバリアフリーにするとか、手すりをつける、それとか和式便所だったの洋式便所に変える。さまざまな事例ですので、その点につきましては、今、詳細についての件数は今持ち合わせておりませんので、詳しい説明は、資料を後でお持ちしたいと思っております。

それと、こちらのほうの、今後といいますか、住宅リフォームの効果という点につきまして、主要施策の114ページに載っておりますが、平成30年度の住宅リフォームのほうは、申請件数が77件、それで助成金額が509万6,000円ということで、昨年度と比較しますと14件の増、そして助成金につきましては129万5,000円の増ということになっております。こちらの住宅リフォームの目的であります市民の住環境の整備はもちろんですけれども、住宅関連産業の活性化、それと地域経済の活性化という点に効果を上げたということを、平成30年度の場合は上げたということが言えるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 市営住宅の来年度。

○都市計画課長（古山英範君） 指定管理の……失礼しました。現在の指定管理が、令和2年3月31日となっております。新たな指定管理者について、既に募集をしております。この募集は、公募になります。募集期間を7月26日から8月28日までと、まず十分な期間を設けて、市のホームページにて募集しております。

今後でございますけれども、選定委員会による審査を予定しております。管理者が決定次第、議会等々へ議案の上程をする予定となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 市営住宅の指定管理につきましては、了解いたしました。随分効果が出ているということのようでしたので、了解いたしました。

住宅対策のリフォーム、住宅リフォームの件でございますけれども、機能向上ということで、バリアフリーとか手すりとか洋式トイレに変えるとか、というようなところでございますけれども、本当に機能向上しなければならない、例えば高齢者の方、それから障がい者の方、といいますのは別の補助金がありまして、もっといい、いいといいますか、補助金額が高いものがございまして、そちらのほうで、リフォームされるというようなことになってきます。では、この住宅リフォームを活用される方々というのは一般の方々ということになっておりまして、そうしますと、個人の持ち物であります家の機能向上ということで、財産の価値を上げるということに使われるということになります。

77件ありまして、大体1件当たり285万円ぐらい使われて、その中でまた補助金も出されてというようなことになりますので、それが地域経済、それから雇用の活性化に確かに結びついているのかもしれませんけれども、でもそのぐらいお金を出せる方々に、さらに補助を出す。しかも、奥州市の場合は、バリアフリーであるとか手すりであるとか洋式トイレに変えるとかというようなことであります。国のほうでは、CO<sub>2</sub>の削減でありますとか、省エネ対策、優良住宅等のリフォームに関しましてポイント、それから減税というような対策をとられておりますので、奥州市の今の住宅リフォームのあり方、いかがなものかと、これすみません、毎年指摘をさせていただいておりますけれども、もう少し検討されるべきではないかというふうに思います。例えば、被災を受けた方々が住宅リフォームされるとか、そういうものに関しましては、住民も納得できる、市民も納得できるんだと思いますけれども、個人の家の財産の価値を上げるものに税金を投入するということに対しましては、もう少し考えなければならないのではないかというふうに考えますので、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） それではお答えしたいと思います。

いずれこの補助というのが、現金の補助でないというところがいずれ特徴でありまして、これが、何回もお話するわけですが、小中の工事店の早いうちの起工に寄与するというふうなこと、それから、商品券ということで商店街への活性化というふうなものを考えているということでございます。

この補助金というのは、昔は県補助金なんかもあって、それとあわせてやってきたわけですが、そのころは結構災害等も重なりまして、結構な額でこのリフォーム補助ということでやってきたんですが、ある程度そういったものも落ちついてきたというふうなことで、そのころよりは、金額的には下がっているということではございます。

いずれは、そういった、今、議員さんがおっしゃったような、そういった状況があるというふうなことも含めまして、そういった商工関係の部署、それから建築部門というんですか、そういったほうの民間の方々というふうなことも含めまして、いずれ増額なり減額なりというふうな部分については、やはり時期的には検討の時期かなというふうには思っております。

ということで、ここではどういうふうなことというお話はできないのですが、そういったことも含めて今後検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。地域経済、それから雇用の活性化という点に関しましては、別の税金の使い方があるというふうに思います。一般市民の方々が納得できるような補助金のあり方をぜひ検討をお願いしたいと思います。お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） そういったことも含めまして、また検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫でございます。

主要施策の101ページ、102ページの社会資本整備総合交付金道路整備事業、あるいは道路関係で道路建設新設改良事業経費、この関連でお伺いをいたします。

第1点は、市道の路線数、全体の路線数、それから総延長は幾らか。それから、従来の各区、いわゆる地域、水沢とか江刺の路線数、それから舗装率は幾らかということをお聞きいたします。

それから、第3点は、この市道整備計画に基づいて、29年から33年いわゆる5カ年の整備計画でございますが、決算でありますので、30年度の計画とそれに対する実施率は幾らかということをお伺いいたします。

それから、本年度見直し、いわゆる中間年で見直しをするということでしたが、そのとおりか。中間年で見直しをすると思いますが、そのとおりかということの4点をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 佐藤委員の1点目の市道の整備状況ということでお答えいたします。

それですまず最初に、市全体の数値ですけれども、路線数は4,536路線、延長が2,892キロメートル、舗装率は59.8%となっております。

次に、旧市町村ごとの数値ですけれども、まずは水沢地域1,506路線、延長が675キロ、舗装率

56.3%、江刺地域1,195路線、延長が935キロメートル、舗装率が67.2%、前沢地域、路線数835路線、423キロ、舗装率が43.9%、胆沢地域、路線数827路線、延長が686キロメートル、舗装率54.8%、衣川地域、路線数140路線、171キロメートル、舗装率が91.6%となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 中田土木課長。

○土木課長（中田宗徳君） それでは、道路整備計画の進捗状況、30年末の数字のほうを申し上げます。

道路整備計画で掲載している路線数は122路線ございますが、計画で平成30年度までに着手する計画が53路線、これに対しまして49路線に着手してございまして、約92%の進捗となっております。

それから、平成30年度までに完成した路線数が、予定では29路線のところ、30年度末で34路線となっております、こちらのほうは117%となっております。

それから、今年度見直しの中間年であるから、道路整備計画の見直しにつきましては、現在作業のほうを進めてございまして、見直す予定でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 先ほど総延長と路線数、いわゆる奥州市全体の総延長の部分と各区の、旧の各市町村の路線数、この整備計画にある2ページにある路線数と違うんですが、これはどういうことでしょうか。私はこの2ページにある路線数が、そのとおりだなと思っておりましたが、微妙に違うんですが、この路線数と違う意味はどういうことかということです。

それから、2つ目の30年の事業計画に対する達成率92%と117%、これ、92%というのは30年度末ですよね。30年度末ですね。それでなぜ8%が達成できなかったかという理由についてお伺いをいたします。

それから、今年度見直しをするということで、今、見直し作業中だということですので、きょうは決算ですから、そこはそんなに触れませんが、これは次回の予算とか一般質問に回しますが、そうなりますと、元年度見直しだから、元年度、2、3と、あと3カ年ですね。3カ年で先ほど言った達成できなかった分を3カ年で達成するという考え方の考え方でしょうか。それをお伺いいたします。

それに関連して、4,490、ちょっと数字が違うようですが路線数、路線数で先ほど122路線あるということですが、ここの数字で言えば4,498ですが、これから122路線引くと4,300何ぼ残るわけですが、これは33年度以降に計画になるということでしょうか。そうしますと、ほとんど、何十年かかるということになると思うんですが、それは次回に回しますが、そういう内容の理解でいいかということだけお聞きをいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 1点目の数値の違いということでご指摘がありました。

私が説明いたしました数値は、平成31年4月1日現在の数値で説明しております。それで、道路整備計画の数値というのは、平成28年度の数値で29年度からの計画ということになっております。としますと、その間、市道の認定廃止等がありまして、微妙に数値の差が出てきますので、その差が、微妙な数値の違いだと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 中田土木課長。

○土木課長（中田宗徳君） それでは、計画に対して92%の実績だったということでございますが、過去の議会のほうでも若干答弁させていただいてございますが、事業を執行するに当たって、一番大きなのが国の交付金を利用して、事業を進めているところでございますが、当初予定しておったとおりの交付金が国からいただけないものですから、その部分で100%を下回っているような状態でございます。それがあと3年でカバーできるかということにつきましては、私どもとしては、計画どおりに交付金などを要望してまいります。国の予算のつき方によって、ここはどうなるかというところがはっきり申し上げられませんが、いずれそのように努力はしてまいります。

それから、道路整備計画4,500から122を引いた残りはどうだということにつきましては、一応地区要望なり政策的に整備が必要な路線というものがありますので、そちらのほうを、道路整備計画を策定するに当たっては評価を行いまして、その順番から計画のほうに登載していくというような考え方でやってございますので、次回もそのような形で進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 1点目については、理解をいたしましたので、後で資料をいただけるでしょうか。1点目は理解しました、内容は。資料をいただきたいと思えます。

それから、最後ですが、来年度見直しをしているということで、本当は決算ですから、その部分は余り触れられないんですが、見直しに当たって、私がなぜ4,400から122を引いたあとの分をなじよするんだ。なじよする、どうするのですかということ聞いた意味は、どんと残るわけです。私、過般、一般質問でやりましたが、この見直しの観点をやらないとなかなか進まないのはわかりますが、要望が一番多いわけですから、その辺を十分加味して、これは市長協議が絶対必要だと思いますので、その辺を、答弁を求めませんから、いいですから、市長はですよ。そういうことで、その観点を、見直しの観点を十分検討していただきたいと、このことだけ質問して、あとは、次回の議会で一般質問、あるいは予算のほうでやる筋合いのものでございますので、先ほどの質問を聞いて終わります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） 私から、この見直しの観点と申しますか。3年後と申しますか、33年からというふうな部分の考え方というふうなところでございます。決定しているというわけではないのですが、今、委員さんがおっしゃったとおり、地区要望の中身というのが圧倒的に舗装の改修等が多いというふうなことがあります。

いずれは、前の議会でもお話ししたのですが、例えば交付金起債事業というふうなものを使いますと、結局、構造的にしっかりしたものというふうなことが対象だというふうなことで、どうしてもそういうふうな舗装だけ、舗装の改修ということになりますと、単費事業になるというふうなことがございます。

ただ、今、国のほうでも、その改修というふうなもの起債の取扱いとか、そういったものも何かちらちらと新年度予算のほうにも見えてくる部分がありましたので、そういった部分も含めまして、何とか舗装というふうなものの改修を進めるべく考え方というふうなものをしていきたいというふうに思っています。

ただ、残りの4,000何ぼというふうなものの全部、どうやってやるのだと言われても、なかなかそれはできないわけでございまして、やはりある程度は順位なり、優先度というふうなものをつけながらやるというふうな部分になると思います。ただ、今言ったように、その舗装というふうな地元要望が多いというふうな中での声の反映を少しでもできる、そういうふうな部分を考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

評価調書の91ページ、水沢江刺駅周辺維持管理事業についてなんですけれども、今年度、実績値として1,859名のうち、29年度は、1日平均1,017人で約1.8倍、180%の成果となっていて、予算規模としては20万円弱の増加ではあるのですけれども、これはどのように分析しておりますか。

○委員長（今野裕文君） ここで1時55分まで休憩します。

午後1時41分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時55分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、都市整備部門の質疑を行います。

2番委員に対する答弁をお願いします。

古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 2番及川委員の質問に答えさせていただきます。大変申しわけありませんでした。

こちらの評価調書の指標実績値でございますけれども、こちら、水沢江刺駅の利用者数ということで、JR東日本が8月ごろに毎年公表している数値を、こちらのほうに載せております。議員ご指摘のとおり、前年度より1.8倍ということになっておりますが、私どもでやっている事業費については、昨年同様となってほぼ同額となっておりますが、こちらの指標、実績値につきましては、JR東日本の数値を使わせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 実際に利用者等わからないということだと思うんですけれども、平成29年から30年にかけて約1.8倍ということで、今年度、令和元年度になれば近々ラグビーのワールドカップとか、あと有給休暇をちゃんと消化しましょうという、そういう企業の働きかけもありますし、また来年度だと卓球の国体など、そういった要素があって、いずれこの数字はそんなに下がらないのではないかなというふうに考えておまして、そのように考えると、いわゆる急激に利用者がふえたのに対して、予算措置が追いつかない状態に陥ってくるのかなと、いわゆるその周辺環境が、いわゆる駐車場の問題であったりトイレ問題だったりということが出てくるのかなと思ひまして、そのようなことに対してどのように今後お考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、今後、今年度もありますが、ラグビーとか、ワールドカ

ップとか働き方改革による休日が多くなる。そういった卓球の国体等々があるということで、利用客数が多くなるということは予想されるということでございますが、私どもの中では、こちらの水沢江刺駅周辺の管理につきましては、利用者の「また来たいな」というような水沢江刺駅をつくるという形の環境整備につきましては、これからも必要であれば、清掃回数を多くするとか、そういったようなことは検討してまいりたいというふうに考えております。

利用者数の増、多くなれば当然そういったようなことが懸念されることとございますので、そちらも、実態を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） すみません、ありがとうございます。

予算のことでちょっとお聞きしたかったんですけども、明確な答えがなかったのであれなんですけれども、いずれ人を、利用客数が、若干でも増加傾向にこれらなるのであれば、いずれ駐車場整備というの、そのうち考えていかなければならないのかなというふうに思っています、例えば、いわゆる一部有料化とか、そういったものも今後検討されるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 水沢江刺駅の有料化につきましては、今、駅の駐車場、羽田の水沢江刺駅の周辺には、514台の車が駐車できるスペースがございます。それで、年々、私ども月1度、毎日のはかるわけにもいかないので、月に1度調査をしているところでございますが、24年あたりから、詳しいデータはあれでしたけれども、かなり514台、ほぼほぼ満車に近い状態になっているということは把握しております。

ただそのほかに周りに有料の駐車場もございます。そちらの中を見ますと、約30%程度しか使われていないという状況もありますので、今後、そちらの無料の駐車場、それと有料の駐車場等々も含めて、これから、水沢江刺駅の周辺の駐車場については検討してまいりたい。ふやすとかそれとか有料化するとか、そういったようなものを、これにつきましては慎重に検討していかなければならない事案であるというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。

主要施策の成果に関する報告書の112ページ、公営住宅管理費にかかわって1件お伺いいたします。

市営住宅の管理戸数は250棟のうち水沢、衣川に、入居不可と合わせて105となっておりますが、この物件は今後どのようにされていくのかということについて伺いたいと思います。

それから、住宅使用料の収納状況が現年度分、それから滞納繰越し分とも多額な金額となっておりますが、この収納についての考え方についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、管理戸数の入居不可ということで、衣川の28件という点でございます。

この入居不可という部屋数が、水沢は77件、衣川が28件、合わせて105件ということになっております。こちらのほう、今、退去しましてから、そちらのほうを確認したところ、非常に修繕費がかか

るようなものでございます。

それで、105件は、政策空き家として、今現在、このような形で修繕をしないような状態となっております。

今後の計画でございますが、こちらのほう、今、衣川のほうでの入居者数なども減少していることから、ある程度あいたところは、そのように、例えば用途廃止ということも含めて、団地の統合とか、そういったようなことも含めて考えていかなければならない時期に来ているというふうに考えております。

それと、住宅使用料の収納状況でございます。こちらのほう、かなり多い金額ということになっております。昨年度よりは若干……昨年度より約30……住宅の出入りがあるものですから、現在752件の方たちがいらっしゃるわけなんですけど、昨年度から比べますと、36件ほど減となっております。

それで、前年度等々からしますと、やはり若干少なくなっているということが現状でございます。こちらのほうの収納状況のほうにつきましても、そういった人口の減少、入居者の減少等々も見きわめまして、先ほどの入居不可となっているようなところも、あわせて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 入居が不可になっているものについては、団地の統合等も考えながら、多分、これはもう修理もきかないので、これはやはりそのうちには廃止にしなければならないという部分も多く見られてくるのかなと、私もそう思っておりますけれども、それで、これからの市営住宅に関する住計画、保全計画の中で、このように住宅が減っていくわけなんですけれども、新たな市営住宅の建設計画の中に、新しい住宅等を建設するような計画などが上がっているのかなと思うのですが、その内容についてお伺いしたいと思います。

それから、住宅の使用料の滞納というか、支払いがひどくて、支払っておられないという方も大分あるのかなと思うんですが、その収納に関する部分については、指定管理者と市との関係とは、そういうのは何か関係あるんですか。収納については全く奥州市単独でやっているということなんでしょうか。その辺についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、公営住宅の今後の新しい住宅の建設等々についてですが、現在、奥州市公営企業住宅等長寿命化計画というものがございまして、そちらのほうでは、水沢の大橋住宅を一度こちらのほう、今ある土地に、新たなものを建てたいということで、それを計画しております。ただ、これの事業につきましても、今いる住民の方たち、その方々の一時的な移動とか、それとか料金のこととか、そういったようなことがありますので、具体的には、平成33年度までに移動を完了させまして、34年から建築、それで37年には完成させたいということで計画を立てております。

それと、もう1点、滞納の件でございます。滞納すると、やはり滞納につきましても、入居者の不公平感が生じることから、私ども鋭意努力しているところではございますが、指定管理者とは別に私ども職員が対応しております。

それで、現在の状況ですけれども、なかなかお支払いが難しいというような方もいらっしゃる中で、私ども、滞納者につきましても、現在、平成30年度の状況では、現年度滞納繰越し分、合わせて147

人の方が滞納されている状況でございます。

ただ、こちらの中で、私どもの住宅というものは、低所得者の方たちの住環境を整備するという観点から、一概に法的な手段とかということをとらずに、根気強く電話をかけたり訪問したりして、少しでもいいですから払っていただけないかというような形をとって、若干でもいいですから払ってくださいということで、そちらのほう、鋭意努力している状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 新たな計画の中では、水沢の大橋住宅のほうに新しい市営住宅を計画の中にあるということでございますけれども、それが34年に建築されるということでございますけれども、計画の中では何棟ぐらいを見ておられるのかということでございます。

それから、いずれ古くなってしまえば市営住宅はもうやめてしまうというようなことは、絶対しないしてほしいなという思いで、むしろ何棟かでもいいから、なくなれば同じくらいでもいいから、計画の中に入れてほしいなという思いでいるものですから、それはなぜかといいますと、今、人口減少云々、若い人たちが奥州市になかなかいなくなるというか、住めないというようなこともあるわけなんですけれども、住宅があることによって、住んでいただいて、小学校であれ、中学校であれ、子供たちの声が聞けるようにして、地域が寂れるようなことがないように、そして、ましてや小・中学校が存続できるような、そういった思いも持ちますと、住める場所を確保するということは非常に大事なことはないのかなと、そういう思いでいますので、ぜひいずれ衣川にしましても、人口がもう4,000人を切るというような人口数にもなってきておりますので、古いからもうやめるよというようなことでなく、計画の中に随時入れてほしいなという思いで質問していますので、その点について伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、前段の大橋住宅の件でございます。

現在、建てかえを計画している戸数でありますけれども、現在の74棟を建てかえしまして60棟の建物を建てるという計画でございます。

それと、住宅をなくするという点についてでございますけれども、公営住宅法にも基づいて、私どもは低廉で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、という本目的に沿って、皆さんの住宅というのは確保していきたい。ただ、先ほどお話しした、ある程度政策空き家としてつぶすということではなくて、ある程度整備できるものはきっちりと整備して、そしてどうしても直せないようなものがあるのであれば、そこはなくしますが、ほかのところはきっちりと整備していく。例えばほかの住宅、そういったようなことで、なくするという点については、今現在は考えていないということをお知らせしたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。

今の市営住宅の滞納分の件ですけれども、3月末はこの金額だと思いますけれども、4月から8月まで幾ら回収したか教えていただきたいと思います。収納したか教えていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 30年度末での金額から、4月から8月までということでございます。
大変申しわけありません。そちらのほう、資料を今、持ち合わせがないものですから、後で提出させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） それでは3カ月以上の滞納分と、1カ月から2カ月の滞納分と幾らずつあるかもあわせて報告をお願いしたいと思います。8月末現在で。8月末で回収し終わった時点で、1、2カ月滞納が何人で幾らか、3カ月以上が何人で幾らか、金額を教えてくださいと思います。

○委員長（今野裕文君） 資料でいいのですか。

○5番（小野寺 満君） 資料でいいです。答弁をお願いします。

○委員長（今野裕文君） すぐ準備できるんですか。

5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） それでは資料提出で結構です。

では、この収納の延滞分の回収体制について、どのような体制をとって収納されているかお聞きして終わります。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） こちらの滞納分の対応につきましては、現在係の者が、4名係員がいるわけですが、そちらの中で対応している状況でございます。

それと、先ほどお話ししましたとおり、滞納している方の中にも、非常に金額が多くなっているような方ということもございますので、そちらのほうは少しでもということをお話ししましたが、それでも対応していただけない方につきましては、弁護士等々に相談して、しかるべき措置をとれるものかどうかということをお話ししながら、今、進めているというところでございます。

以上です。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 関連、どなた。今、関連って言われたのは。

12番廣野委員。

手はちゃんと挙げてください。

○12番（廣野富男君） 今の住宅使用料の滞納の部分ですが、決算意見書の20ページに書いている部分が、それは恐らく30年度のコレ額だと思っておりますが、先ほどの答弁の中に、低所得者の住環境整備のため幾らでも、ということで、納付奨励と申しますか、処理をしているというふうには伺ったんですが、使用料の基本的な考え方というのは、所得に応じて住宅使用料は決まっていますから、当然納付できる金額設定はされているわけですね。

それがなぜ、これは住宅使用料に限ったことではないんですが、なぜ納付できないのか。恐らく連帯保証等も、恐らく貸し出しと申しますか、入居する際に連帯保証等もつけて入居されていると思うんですが、そこ、連帯保証人への働きかけ等はどうかになっているのでしょうか。私、適切な使用料を設定して、納付可能な部分で入居していただいているわけですから、特段の理由がない限りこんなに多くの金額が発生するとは思えないので、そこら辺の先ほど収納体制4名と言ったようですが、恐らく4名が専属でかかっているとは思えないので、まずいづれ滞納させないという、その使用料の賦課の適正化を確認していかないと、なかなかこれは減っていかないのではないかと申すんですが、今後の

考え方、どうも可能な範囲で納めてくださいという使用料ではない。私は、滞納額は減らないと思うんですが、そこら辺をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 先ほど私の回答の中に、ちょっと曖昧な点があったことにつきましては、おわび申し上げます。健康で文化的な生活を営み、低廉でといったときには、公営企業法の中で言った、公営住宅法の中の言葉をお話ししたもので、決して使用料について低廉でというようなことではなかったものですから、大変申しわけありませんでした。

それと、1点、料金のほうにつきましては、使用料のほうにつきましては、住宅の算定方法に基づきやって算出して、その住宅もしくはその入居者の所得に合わせてやっているというのは、そのとおりでございます。ただ、それにもかかわらずお支払いしていただけないということにつきましては、私どもも今、議員のおっしゃったとおり、4人でという点もありますが、私のほうもこれから何とかそういったようなことを、滞納者を少なくする努力をやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 市の財源として、こういう使用料収入というのは、非常に貴重な財源なわけですね。ですから、いかにそれぞれの納付者が、納期限に納付していただくかということが、効率よく収納できるということになっていると思いますし、私は原価はもう少し、この使用料の収納に対して、もう少し財源確保上からも、きちんと正面から取り組むべきだと。確かに民事で進めるでしょうから、かなりの労力は必要かと思いますが、たしか何百万円以上過去に合併してからでしたか。200万円以上とか300万円以上とかで対応したようですが、私、とてもそんなにふやしたのでは払えないと思います。むしろ小さいうちに摘む。無理なものは欠損するという対応すべきだと思いますが、部長の決意を聞いて終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉都市整備部長。

○都市整備部長（千葉裕幸君） いずれ担当のほうは手を抜いているとかというわけではなくて、一生懸命やっているというふうに思っております。

その中では、やっておるとは思うんですが、しっかりしたまづ事情を聞くなり、そういった対応というのを少し内部でも検討しながら、しっかりした対応をしていきたいというふうに思います。

いずれは先ほど質問もありましたが、所得に応じた家賃になっているというふうなことで、その時点では多分、納得しているというふうなことではあると思うんですが、その後の事情というふうなものも、いろいろその家庭にはあるんだろうなというふうには思っております。

ということで、今、議員さんもおっしゃいました、たまる前に、小さいうちにとにかくそのつぶしてしまうというふうなものを肝に銘じながら、しっかりした、もう少し踏み込んだ対応を考えながら対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） この公営住宅管理経費の指定管理にかかわって質問をいたします。ダブらない形でやりたいと思います。

まずこの指定管理調書のほうで、先ほどの答弁の中で、対応が全く迅速な対応で、入居者が満足し

ているという答弁がありました。ただ、いわゆる、ここにあります市営住宅の管理センターがきちっと機能しているからだというふうに捉えているんですが、その中で利用者評価の中で、要望、苦情等の中に空き家管理を改善してほしいというのがありますが、この内容についてお聞きします。

それから、相談業務報告等、全て受け付け、完全に処理をしております。それから、調書の一番最後では、修理業務報告、緊急修繕、維持修繕について、ほぼ処理しているんですが、未処理が1件だけあるというので、この内容についてわかれば教えていただきたいと思います。

それから、17ページの中でちょっとわからないので、(3)家賃使用料収納業務実績ということで書いてありますが、これはどういうことなのか。対応については市のほうで対応しているということですので、平成30年度の収納一覧の内容についてお聞きいたします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 指定管理者評価調書の中の空き家管理を改善してほしいという点でございますけれども、こちらの内容は、今、私どものほうであいているところがあるのですが、すぐ入れない場合というのもあります。ですので、そういったような場合に直してから入らなければならないというようなところもありますので、そういったようなときにどうしても空き家が目立っているといったような場合もありますので、そういったような内容だったという点が挙げられます。

それと、その他の点で、未処理の1点というものについては……大変申しわけありません。お願いします。

○委員長（今野裕文君） 家賃収納実績というのがあるけど何だと。

17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） すみません。この評価調書の17ページの(3)の上の家賃使用料収納業務実績というので、私、これ最初滞納分かなと思ったんですよ、見たときに。それではないようなので、この中身について聞いたのでありますし、それから、一番最後、その未処理のいわゆる相談件数等全部、この事項3は、処理をしてきちっとやっているのに、1件だけ緊急修理、維持修繕のところ未処理の部分が1件だけあるということで、この1件は何なんでしょうねという質問でした。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 大変失礼しました。未処理につきましては、電話での内容がわからなかったという点もありまして、再度確認しようとしたところ、そのまま連絡がとれなくなったという点もありましたので、未処理という、受け付けはしたんですが、明確な苦情の内容が把握できなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 収納実績。

○都市計画課長（古山英範君） 失礼しました。家賃収納実績につきましてでございます。

こちらのほうは、先ほど指定管理者のほうが。

○委員長（今野裕文君） わからなきゃ後で。

○都市計画課長（古山英範君） すみません。申しわけありません。後日回答させていただきたいと思っております。

○委員長（今野裕文君） 時間内にできないですか。

○都市計画課長（古山英範君） できます。時間内に。

○委員長（今野裕文君） 委員の皆様申し上げますが、決算審査ですので、そこを踏まえて質問してください。17番高橋委員。それがわからないと決算審査できないのかどうか。

17番高橋委員。

○17番（高橋政一君） この指定管理を募集する際に、2年前になるのですが、いわゆる募集業務も指定管理者がやることになるか。市のほうでその募集業務についてはやるかということで論議した経過がありますが、その募集については指定管理者のほうで今やられているのかどうかという問題はあ
るのかないかという部分をお聞きします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 募集の際の入居に関しましては、市のほうの職員が管理、管理とい
いますか、そちらのほうで、きちっとした資料を提出していただいたものを見て、判断しているとい
うことになります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） では4件、お伺いいたします。

決算書344ページ、除雪対策事業経費について、350ページ、橋梁長寿命化修繕工事について、356
ページ、下水道整備事業経費、これは市管理水路の維持管理について、それから、358ページ、公園
維持管理経費について、4件お伺いします。

344ページの除雪対策事業経費なんですけれども、市として、建設業者のオペレーターの数の把握
を始めておりますが、その内容ですとか、市の考え方ですとか、何か変化があるのかどうか、その件
についてお伺いします。

356ページの下水路整備事業経費、これは午前中にも出ました。市と胆沢平野土地改良区さんと区
分けをしてというようなことでありますが、平成30年度、改修など事業をしているわけなんです
が、災害対応についての考え方に、これまでと変化があるのかどうか。要は、規格ということになると思
いますが、何かこれまでと災害に対応して規格を少し大きくするとか、計算の仕方を、計算をすると
思いますが、それについて、災害に対応した考え方があるのかどうか、それについてお伺いします。

358ページの公園維持管理経費についてですが、平成30年度に、健康づくりのために健康遊具の設
置など、そういったことはあるのかどうか。そしてまた、市の考え方はどのようになっているのか、
その点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 私のほうから3点お答えいたします。

最初に、除雪業務の関係ですけれども、昨年度も建設業界と懇談会を行っています。一連の行政業
務についての困ったこと、それらについて、話し合いを行っております。それでことしも9月25日
に行いまして、今まで問題でありますその課題でありますオペレーターの高齢化とか、そういうもの
について意見交換をしていこうと思っております。

下水路の整備ということで維持管理課の業務になるんですけれども、水路の改修を実施して
おります。下水路整備事業経費ということで、維持管理課が対応している分として349万円ほど、実施
しております。それで、水路の改修工事を5件、実施しております。内容とすれば、水路の更新等、土側
溝をコンクリート側溝に新設したりという工事内容となっております。

災害の対応の考え方に大きな変化があるかということをございましたけれども、市としましては、今のところ、大きな方針転換はございません。いずれ補助債であれば60万円以上、それ以下であれば起債単独等を使って実施してまいります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 中田土木課長。

○土木課長（中田宗徳君） それでは、私のほうから橋梁長寿命化の事業経費に係る内訳について、ご説明申し上げます。

平成30年、橋梁長寿命化は5年で1サイクルとして橋梁のほうを点検してございます。奥州市内に1,142キロほどございまして、平成30年度は最後の年で、点検数は、198件の橋梁のほうを点検しております。それから、修繕に係る設計業務というものを委託してございまして、点検と設計業務合わせまして、6,400万円ほどとなっております。それから橋梁の修繕のほうは23橋、合わせまして5億4,000万円でございます。点検と設計のほうを合わせて1億1,300万円ですし、工事のほうは23橋で5億4,100万円となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、健康遊具についてのご質問にお答えいたします。

現在、奥州市内にある公園の中で、健康遊具がついている箇所が3カ所ございます。水沢の慶徳公園に7基、福原農村公園に4基、それと胆沢の昭和の一里塚公園に5基ということで、合計16基の健康遊具が設置されております。

それで、平成30年度における健康遊具の設置はありませんでした。

それで、実は遊具のほうも老朽化して、更新撤去の時期を迎えているということで、これからの設置の計画というものは、今年度から策定している公園の長寿命化計画において、更新や撤去しなければならない遊具が明確になることから、今後は、地元との協議を行いながら、必要性を確認した上で健康遊具の設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 順番は、変わるかもしれませんが、健康遊具については、国交省のほうでデータが出ていて、一番更新された中で割合が高いのが、健康遊具になっておりました。市民の健康づくりのために、奥州市としても積極的な検討がいいのではないかと。もちろん先ほど言われたとおり、地元との協議、住民との話し合いの上ということだと思います。

そういったことで、もう1回答弁よろしく申し上げます。

除雪については、将来予測が一番大事なかなと思っていますので、それを踏まえて、5年後、10年後、あともっと先、働き手が不足している中で、福祉分野でも、きのうの話し合いでも大変な状況であることがわかりますが、建設業界が一番もしかすると大変なのかもわかりません。

そういった中で除雪する担い手が将来どうなのか。その辺を踏まえて、将来予測しっかり見ていただきたいなど、そして、手を打っていただきたいなど、そのように思っておりました。

橋梁の長寿命化について、私の聞き方も足りなかったんですが、修繕予定リストとかあって、自分の地域の橋はどうなっているんだろうと、この修繕予定リストの中に、10年間のリストがあって、橋

梁数は200ぐらいあると思うんですが、実際出ている橋梁名は10、それ以外は「等」というふうに、「など」というような表現になっていて、住民の中でも橋梁の、「橋、古くなっているんですね」、そんな声をたびたび聞くわけなんですけど、関心が非常に高い。道路同様、橋についても関心が高いところで、そういったことがすぐわかるように、これは何年後にとか、まだ予定がないとか、実は既に終わっているんですとか、そういったことが答えられる。そういった形にさせていただきたいと、そのように思っていますが、その件についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 中田土木課長。

○土木課長（中田宗徳君） それでは、橋梁の長寿命化のもう少し丁寧な説明というか、周知と申しますか。今、委員さんおっしゃられたとおり、そのような手法でホームページなり、もう少し丁寧な、住民の方がわかるような手法でもって、周知を図りたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、健康遊具の点でございます。

厚生労働省のほうも、健康遊具の推進ということもしているという状況でございますので、私どもも、これから健康遊具の、地元との協議も含めながら、設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉維持管理課長。

○維持管理課長（千葉政喜君） 除雪の運転手の確保ということでございますけれども、いずれ高齢化して、若い働き手、担い手がだんだん不足してきますよと。そういうことが予測されてきております。それにつきましては、アンケート等を取りまして、そのアンケートをもとに、今回開かれます建設業界との意見交換会等で、意見を交えながら今後どのような方策がとれるか検討してまいります。

○委員長（今野裕文君） ほかにありますか。

11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番、千葉敦です。

2件伺いますが、どちらも主要施策の114ページと115ページですが、114ページは住宅リフォームに関連してです。

住宅リフォームは、先ほども答弁ありましたが、事業評価調書の93ページにも記載がありまして、この事業を進める上で、市内の施工業者が行った場合に対象になるということ、先ほどの答弁でちょっと抜けていたのではないかなと思いますので、改めて確認をお願いしたいと思います。

現実には、この114ページにあるとおり、助成額が590万円ほどで、2億1,900万円の市全体でそういう仕事をできた。仕事が業務の量としてこのくらいできた。額にすれば37倍、助成額の37倍の経済効果を生んでいる。住宅関連業者だけではなく、ほかの業者にも波及しますし、商品券が5万円あるいは10万円バック、補助されることによって、それでもさらにその商品券の額以上の市内での買い物をするということになれば、経済として回っていくという効果があるかと思うのですが、その点について、改めて伺います。

それからもう一つは、同じく115ページの同じ住宅対策経費ですが、耐震化支援事業となっておりますが、耐震診断はそのとおり決算出ていますが、改修資金の助成はゼロであったというのですが、

これについてはどのように考えればいいのかをお願いします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） それでは、1点目の住宅リフォームの助成制度についてでございます。

委員がおっしゃるとおり、こちらの制度を利用する際には、奥州市内に主となる事業者、もしくは本店がある法人または個人が行う工事ということで、建築業者のほうは奥州市内の者というふうにしております。これが、先ほど来言っております住宅関連の起爆剤になればという形の助成金ということになっているということでございます。

それと、耐震診断の件でございますけれども、こちらの耐震診断は、平成30年度は20件の耐震診断ということがありましたが、その後、平成25年から平成30年度まで、こちらの耐震診断を受けた中…耐震の工事の申し込みの方がいらっしゃらないという状況につきましては、私どももちょっと苦慮しているところではございますが、平成20年度の岩手・宮城内陸沖地震、それと平成23年度の東日本大震災等々を経験して、耐震診断では倒壊する可能性のあるというふうに診断された方にも、こういったような補助制度がありますよというご案内は差し上げてはいるんですけれども、なかなか対応していた……対応といたしますか、申し込みをしていただけないというところがございます。PR不足ということのないように、これから耐震診断の際にも、それとか、それ以外にもこちらの耐震補強、耐震の改修資金の助成事業があるということをごPRしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） まず住宅リフォームについては、答弁いただきましたけれども、あくまでも個人の財産の形成のために支援するというのではなく、地域経済を回すということに主眼があるということであると、私も思いますので、その点を確認していただきたいと思います。

それから、別の補助金があるという話もありましたけれども、高齢者の世帯であれば、別の補助金、福祉関係の補助金は、利用できると思うんですけれども、一般住宅で高齢者も一緒に住んでいるからということで、あるいは、近隣に住む近親の高齢者のために改修するといったリフォームもあるということもありますので、そういった場合にこの住宅リフォームの助成制度を使うということは非常に有意義なことだと思いますので、それについては、どのように考えられるかをお願いします。

それから、耐震の支援ですけれども、この改修資金の決算でゼロ円なので1件当たりどのくらい支援されるのか。そこ、わかりかねましたので、それについてお願いします。

○委員長（今野裕文君） 古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 住宅リフォームにつきましては、高齢者のバリアフリーとか、そういったような点につきましても、こちらの住宅リフォーム助成というのは大きな力になっているというふうに考えているところでございます。

それと、耐震診断の助成制度でございますけれども、工事の内容の対象工事の2分の1かつ60万円を限度に助成するということになっております。平成24年度に1件ございましたが、そのときは60万円ということの助成を行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかにありますか。

17番委員の答弁保留について答弁をお願いします。

古山都市計画課長。

○都市計画課長（古山英範君） 大変申しわけありませんでした。こちらの家賃使用料収納実績という点でございますが、こちら、指定管理者のほうに、こちらの使用料のほうを預けるといいますか、こちらで納付していただきたいという住民がいらっしゃる場合に預かって、そちらを納付するということでございます。大変答弁がおくれて申しわけありませんでした。

○委員長（今野裕文君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質問もないようですので、以上で都市整備部門にかかわる質疑を終わります。

3時5分まで休憩いたします。

午後2時49分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時5分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

次に、上下水道部門に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係の部分の概要説明を求めます。

及川上下水道部長。

○上下水道部長（及川 健君） それでは、上下水道部が所管いたします平成30年度一般会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものを説明いたします。

初めに、上下水道部所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

水道事業では、平成29年度に策定をした奥州市水道ビジョン及び平成30年度に策定した第2次奥州市水道事業中期経営計画に基づき事業を進めております。

施設整備面では、胆沢ダムからの本格受水に対応した配水池等の整備など拡張事業のほか、老朽管更新や水圧適正化など、有収率の向上に資する事業を中心に進めております。

経営面では、平成26年度以降、胆沢ダムからの本格受水を機に、簡易水道事業の水道事業への経営統合を進めてまいりましたが、平成30年4月1日に前沢地域の生母簡易水道の統合をもって完了しております。

このようにさまざまな取組みを行いながら、安全・安心な水の安定供給と経営の効率化を図り、水道事業を展開しておりますが、人口は減少傾向にあり、新たな住宅地での新規水需要は見込まれるものの節水機器の普及、工業用・営業用などでの需要も大幅な伸びが期待できない状況にあり、総じて水需要は減少していくものと見ております。

しかしその一方で、配水管など老朽管施設の更新期を迎えるとともに、災害に備える耐震化事業など新たな事業が始まり、設備投資の需要の高まりにより、経営環境は厳しさを増しております。

なお、さきに炭鉱広域水道用水供給事業の料金改定で増額が示されておりますが、今後の水道料金においても、人口減少や簡易水道事業の統合により、経営に及ぼしている影響なども鑑みながら、総合的に検討を進めていくこととしております。

一方、奥州市の汚水処理は、公共水域の水質の保全及び生活環境の向上を目的として、公共下水道、農業集落排水、コミュニティープラント、及び市営浄化槽の4事業を実施しております。

平成28年度に策定した奥州市汚水処理基本計画に基づき、令和9年度末までに95%以上の普及率を目指しております。

また、今まで整備した施設の老朽化が進み、今後、更新費用の増大が見込まれることから、農業集落排水施設の統廃合なども進めていきます。

そして、計画的な経営基盤の強化と、財政マネジメントの向上を目的に、令和2年4月から地方公営企業法を適用するための準備を進めているところでございます。

なお、汚水処理に係る使用料についても今後厳しい経営状況が想定されることから、改定について検討してまいります。

次に、平成30年において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料「主要施策の成果に関する報告書」「奥州市水道事業決算書」に基づき説明申し上げます。

初めに、一般会計から説明申し上げます。

水道事業会計負担金については、主要施策の成果に関する報告書50ページ、事業会計負担金ですが、事業会計負担金は一般会計が負担する消火栓の維持管理経費、水道事業建設改良費に係る企業債利息等で5億1,666万3,000円、水道事業会計出資金は、一般会計が経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、建設改良費に対して出資するもの、水道事業建設改良費に係る企業債元金相当等額で3億6,142万5,000円。水道普及支援事業経費については、主要施策の成果に関する報告書51ページ、水道普及支援事業経費ですが、水道普及を促進し、生活環境の向上を図るため、配水管から宅地まで、道路延長50メートルを超える給水事業に要する経費に対して補助する水道管遠距離給水工事補助金で6件、194万5,000円。下水道事業特別会計については、主要施策の成果に関する報告書191ページ、施設整備経費ですが、公共下水道施設の整備のために実施設計、管渠築造工事、長寿命化対策工事等を実施し、決算額は8億3,632万円。農業集落排水事業特別会計については、主要施策の成果に関する報告書195ページ、施設整備経費ですが、全域の通報装置更新、江刺上三照地区及び胆沢愛宕地区の施設の機能強化を実施し、決算額は1,751万8,000円。浄化槽事業特別会計については、主要施策の成果に関する報告書197ページ、施設整備経費ですが、公共下水道農業集落排水等の集合処理区域以外における生活環境の保全を目的に89基の市営浄化槽設置により、決算額は9,823万9,000円。

続きまして、奥州市水道事業会計について説明申し上げます。

水道事業会計決算書9ページ、説明資料80ページをお開きください。

業務量等ですが、年度末給水戸数は4万5,512戸で前年比1,095戸、2.5%増。年間総配水量は1,397万5,000立米で前年比11万9,849立米、0.9%減。実施いたしました工事につきましては、決算書12ページ以降に掲載しているところでございます。

収益的収支の状況につきましては、収入合計31億6,086万円、支出合計30億1,258万6,000円、差し引き1億4,827万4,000円の当年度純利益を計上しております。

決算書5ページ、剰余金処分計算書(案)のとおり、減債積み立てに827万4,000円、建設改良積み立てに1億4,000万円をそれぞれ積み立て、資本金に1億9,000万円を組み入れる予定でございます。

資本的収支につきましては、決算書2ページをお開きください。

収入合計9億2,560万円、支出合計21億7,238万9,000円、資本的支出額に対し不足する額12億4,692

万5,000円は、損益勘定留保金、建設改良積み立てなどで補填したものでございます。

次に、決算書31ページをお開きください。

水道事業収益費用明細書により、主なものを説明いたします。

収益1款1項3目その他営業収益、2節手数料は給水工事検査手数料など、4節他会計負担金は消火栓維持管理経費に係る他会計負担金など、2項4目長期前受金戻入は、過去に計上された償却資産の取得時に交付された補助金等について長期前受金として負債に計上し、減価償却にあわせて毎年収益化するものでございます。

次に、決算書32ページの費用についてご説明いたします。

1款1項1目原水及び浄水費は、動力費、水道施設維持管理委託費、炭鉱広域水道事業用水供給事業からの受水費などでございます。

次に、33ページをお開きください。

4目総係費は、人件費のほか、水道料金等収納業務委託料、納入通知郵送料などでございます。

34ページの3項2目58節災害による損失は、放射線対策による放射性物質検査手数料でございます。

次に、35ページをお開きください。

水道事業資本的収入及び支出明細書により主なものを説明いたします。

収入1款1項1目企業債は創設事業分などへの企業債、2項1目他会計出資金は、創設事業、企業債元金相当などに対する一般会計出資金でございます。

次に、36ページの支出につきましては、1款1項2目建設改良費は配水管布設替工事など、3目拡張事業費は創設事業など、2項1目企業債償還金は企業債償還の元金分となっております。

以上が上下水道部所管に係ります30年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

奥州市決算審査意見書に基づいて、5件ほどお伺いをいたします。

審査意見書の40ページに、下水道事業の不納欠損金の額が記載されております。欠損処理をした理由をお願いいたしますし、収入未済の使用料分担金負担金があります。これの主な理由と、担当部として事前の対策をとられているのかどうか、その辺お伺いします。

次は、44ページに農集の特会の普及率と水洗化が記載されているわけでありますが、この水洗化について、下水農集含めると、普及率、水洗化率はどれぐらいになっているのか、お伺いをいたします。

続いて、70ページに水道事業と思いますが、一般会計からの繰入れ状況が掲載されております。この繰入れ状況の中に、上水道の高料金対策に要する経費1億3,500万円ほどが掲載されておりますが、高料金対策、この内容と件数についてお伺いをいたします。

4点目は、これも水道の部分であります。76ページに資本金が掲載されておまして、前年比で5億6,700万円ほど増加しております。今の説明にあったのかもしれませんが、この5億6,700万円ふえた理由をお願いいたしますし、これが31年度以降、これがふえていくのか減っていくのか。その見通し

も含めてお願いいたします。

最後の5項目でございますが、89ページに、水道料金の原価比較表が掲載しております、その差額が1立米当たり40.93ほど三角になっておりまして、今、水道料金の改定を見込んでおるわけですが、平成30年度時点で40円、約41円の原価割れしている部分、これも含めた次期料金改定をするのかどうか。あわせて伺いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 廣野委員に申し上げます。農集まで一区切りにして、水道は後にしていいですか。それでは、そのようにお願いします。

高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） ただいま、廣野委員さんからいただいた質問でございます。

まず1点目でございますが、監査意見書の40ページの下水道事業特別会計の不納欠損の対応ということでよろしいかと思いますが、内容といたしましては、下水道料金につきましては、使用料については、担当職員によりまして、訪問によりできるだけ未収の分を回収しようということで努めてはいるわけでございますが、法律の規定もございまして、5年を経たものにつきましては、不納欠損という形で処理をさせていただいているというところでございます。

なお、欠損額の内訳にもございまして、平成30年度におきましては、前年度より欠損額で言いますと、公共下水道、特定環境保全公共下水道合わせまして40万7,000円ほど増加ということで、人数についても17名ほど増加してございます。

いずれこれにつきましては、未収対策とあわせまして、今後とも、定期的な訪問、現在では月に1回は訪問、あとは電話での納入のお願い等を経まして、できるだけ回収するようには努めておるところでございますが、年数たったものについては、こういった措置をとらせていただいているというところでございます。

それから、70ページの繰入れの状況でございますか。

○委員長（今野裕文君） そこは水道で。未収の分の理由と、農集特会の水洗化。水道は後。

渡辺下水道課長。

○下水道課長（渡辺恭志君） 先に普及率についてご説明させていただきます。

主要施策の成果に関する報告書の190ページには、下水道の普及状況の参考指標として、表を載せております。

それから、同じく194ページには、農業集落排水の普及状況を参考指標1という表で提示しております。

同じく196ページには、浄化槽の普及状況を参考指標1として掲載しております。

これら全部合わせると、実はこのほかにもまだコミュニティプラントの分があります。これらも全部含めると奥州市の汚水処理の普及率は79.8%になります。なお参考までに、水洗化率に関しては、人口比で69%という数字になります。これは30年度末での数字でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） それでは、収入未済の分についてお答えいたします。

下水道関係の収入未済でございますが、内容としましては、それぞれ事業ごとに多少異なっておりますけれども、経済的な理由ですぐ納付が困難な理由によるものでありますとか、それから、転出等によりまして、行方の確認が困難になっている事例、そういったものがございます。

下水道事業特別会計におきましては、合わせて1,337名の方で720万円ほどの未納となっております。

また、農業集落排水事業につきましては、未納者で見ますと227名、使用料手数料合計で150万7,205円となっております。

それから、浄化槽事業特別会計におきましては、61名の方で41万5,392円の未収という状況となっております。

昨年度から比較しますと、下水道関係全体としましては、334件ほど減っておりますし、未収額の合計でも84万円弱ほど未収額は減少しておるといふところとなっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） まず不納欠損の部分で言いますが、確かに徴収不納になって、5年たってこれは欠損するというのは、当然の事務手続的にはそうなのでしょうが、なぜ不納欠損が生じるのかなど。要は、徴収しかねるのかなという、単純なあるいは素朴な疑問です。

そして、収納未済額で言いますと、決算年度で言いますと、これは1,600万円ですか、合計で1,600万円の未済額ですが、これが多いか少なかは別として、当然納付すべき料金なわけですね。それが未納になるというのはいかなるものかと。特に今、経済的理由、あるいは転出による行方不明で収納不能という報告をいただきましたが、これは30年度に限ったことではないと思いますし、有効打はないのかもしれませんが、しかし、行政として発生するだろうこういう未済、未納のものについて事前に手を打つ対策が必要ではないかと。住宅使用料みたいに連帯保証というふうな事前担保性があるわけでもないと思いますけれども、何かそれをしないと、料金は下げても未納がふえて、未納を回収するために人件費をかけてまた回収をするというのは、これはもうそろそろ具体的な対策を考えるべきだろうというふうに思いますが、その辺の今後の対応、対策を考えてお願いをしたいと思っておりますし、あわせて農集、先ほど担当課長のお話ですと、全ての汚水処理に係る全体の普及率は79.8%、これが、奥州市の水準というのわかりました。

ただ残念なことに、水洗化率69%というのは、ある程度接続はしたけれども、結局、自宅のほうに接続をしないという、恐らくこの約10%の差というのは、そういうことだと思いますが、これの主な理由と、今後、その事業、先ほど普及率を95%に上げるといったときに、普及率を上げても水洗化率が上がらなかつたら意味ないわけですね。その辺の対策といえますか、対応をどう考えているのかお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） それでは、ただいまいただきました質問でございます。

いずれ未収と不納欠損に対する今後の考え方というところでございますが、下水道料金につきましては、水道料金と一括して徴収といいますか集金させていただいております。多くの部分につきましては、水道料金とあわせて催告とか督促通知とか、定期的に出させていただいております。

ただ、その中でやはりどうしてもこういった未収、それから年月がたてばやむなく欠損という形になってまいります。いずれこれまで実施してきました対策としましては、先ほど申し上げましたけれども、現在では月1度は、未収の方々への電話でありますとか、あるいはお年寄りの方々におかれましては、直接納付に来られない方については、訪問をさせていただいて、今後の納入計画のお手伝いをさせていただく、でありますとか、あるいは、いずれ定期的にアポイントをとって、できるだけ減らしていくようにということで、継続して進めているところでございます。

最終的には、法的措置というところもないわけではございませんけれども、そこら辺については、まだ実施した経過はございませんが、そこら辺を実施するかどうか、そこら辺、いろいろな事情もありますので、慎重に検討して、今後の対応を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 渡辺下水道課長。

○下水道課長（渡辺恭志君） 未接続の主な理由ということですが、経済的な理由に尽きるのかなというふうに感じております。

水洗化普及員等が未接続の世帯を訪問して、アンケート等をとったようなこともあるんですが、やはり一番多いのは経済的な理由、下水道に接続するためには、トイレの改造やら敷地内の配管やら工事費がかかります。あるいは、住宅が古いうちですと、住宅そのものを大規模なリフォーム等をしななければならないような住宅もあります。

そんなことから、整備は終わってもなかなかつなげない方が1割程度いるのかなと。ただ、現在も整備を進めております。整備が終わってすぐその年につなぐ方もいらっしゃいますけれども、そこに準備期間が何年間か必要な方もいらっしゃるのも実情ですので、この水洗化率を高めるための対策ということになるのでございますが、市としては、そういった工事費、水洗化するための工事費を金融機関から借り入れた際に利子補給するという制度があります。今ですと、ほぼ無利子で100万円までの工事費を調達できるような制度になっているわけですがけれども、そもそもそういった資金の借り入れすらなかなか難しい方もいらっしゃるのも事実かと思えます。

この水洗化率を高める特効薬もなかなかないのか、難しいのかなとは思いますがけれども、整備の時点、あるいは整備が終わった時点で、粘り強く普及対策を進めていくということに尽きるのかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 特に努力をしていないという、努力は認める。収納率について努力はされていると思うんです。ただ先ほど水道料金の部分で言えば、いずれ原価割れしていく。今後も水道料金が上がる。特に下水については、水道料金とセットですから、そうすると私はこの収納率というのは、恐らく伸びないんじゃないのと。いずれその滞納者がふえるふうになるのではないかと。いったときに、私は何らかの対策、税が、使用料金が発生してから対応するのではなくて、発生する前に対応する手段をとるべきではないかと。今、奥州市でやっているかどうかわかりませんが、水道料金の場合は、止水栓をとめますね。当然、下水も使えなくなるわけですから、そのような、今回、企業会計で上下水道というふうになりましたから、上も下も一緒の部署でやるわけですから、その辺は、とめるのはいいかどうかは別として、私はできるだけ小さいうちに芽を摘む。先ほど住宅のときも言いま

したけれども、どうしても払えない場合はやむを得ないんですが、事情によっては、その止水栓までとめてでも、納めていただくその姿勢を見せてもらおうと、相手から見せてもらうという対策を講ずべきだ。そうでないと、なかなか収納率は上がっていかないのだろうなというふうに思いますので、その辺の考え方を伺います。

あと、要は、農集、下水ですね。どうなのかなと思うのは、普及率は上がるけれども、水洗化率は経済的、接続できないために、要は、水洗化率は低いよと。もしかすると、整備計画上、問題ないんですかということをおはちょっと疑問に思ったんですよ。要は、そのエリアで、どうしても下水道工事、農集工事はなくちゃいけないよと。例えば100戸、経済状況関係なく、まず100戸、同意書をもらって事業したと。事業は、本管工事やったけれども、我が家は経済的に接続できませんという実態もあるのではないかと。それが水洗化率を下げている原因の一つではないかと思うものですから、もう少し事業を推進する上で、もう少しその事業組合等々と十分協議をして、事業者はまず、100%は無理にしても、90に近い、あるいは95に近い普及率に持っていくような事業遂行をぜひしていただきたいと思うのですが、その点を伺ってこの部分は終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） 質問いただきました収納率向上における事前対応ということに関しての考え方ということでございますが、これにつきましては、いずれ水道料金等、市の水道を使っている方については、水道料金と下水道料金合わせていただいているということもありまして、給水停止、水道料金のほうで未納であった場合は給水停止、最終的には給水停止ということで、下水については、栓がついているわけでは、開閉栓がついているわけではございませんけれども、そこら辺のところは、いろいろ事情はございますけれども、今後どういう形で、料金を適切に、適正に納付していただけるか。そこら辺の納付の向上というところで、いずれつなぐ際には、そこら辺、ご利用者の方々にも認識を持っていただくということを含めまして、収納率の向上といいますか、納入の普及、そこら辺の対応ということで呼びかけといいますか、行っていきたいと思えます。具体的なこれをすれば、格段に向上するという秘策は、今のところは考えてございませんけれども、いずれこれまでの経過、こういった金額、膨大な金額となっている状況も踏まえまして、事業者として何かしらの策を考えていきたいということで、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

それから、ほかの何点か質問をあわせていただいておりますので、その部分についてお答えさせていただきます。

○委員長（今野裕文君） 渡辺下水道課長。

○下水道課長（渡辺恭志君） 水洗化率の向上についてご説明いたします。

主要施策の成果の194ページに、農業集落排水の普及状況の表があります。参考指標1とした表でございます。一番右側の欄に、それぞれの地域の農業集落排水に係る水洗化率を記載しております。いずれもほぼ9割ぐらい、あるいは全体で見ても91.6%という数字であります。

それから、同じく主要施策の成果の190ページには、今度は下水道の普及状況、同じような表を参考指標1という表で掲げております。下水道の全体の水洗化率は79.6%という数値になっております。下水道のほうが高い形になっておりますが、これはまだ、先ほども申し上げましたが、整備が終わった直後の人口もカウントされるがために、接続するまでちょっと時間が必要な方々も、未接続という

数字に捉えてしまうがゆえに若干低くなっているのかなと思います。

それから農集に関しては91.6%です。裏返しに見れば、8.4%の方は、事業が完了しても、相当年数がたってもつなげないでいるという状況になろうかと思えます。

下水道と農業集落排水の大きな違いというのは、下水道は下水道法に基づき一定区域の面積を整備します。好むと好まざるとにかかわらず一定区域に網をかぶせて整備をします。それから、農業集落排水は、事業に同意された方、旧市町村の時代に実施した地区が多いのですが、分担金、相当の高額の分担金なりも承知の上で事業に同意された方のみで事業を行います。そういった事業の違いもごさいます、農業集落排水について、高額な負担の分担金を払っても、8.4%の方はつなげないでいる。つなぎたくともつなげないでいるというような状況があります。

繰り返しになりますが、農業集落排水、それから下水道とも、粘り強く水洗化率の向上に取り組んでいくことを考えているところです。

以上です。

○委員長（今野裕文君） それでは水道部門にかかわる3つの点について、回答願います。

高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） それでは、水道の分でご質問いただきました何かでございますが、まず、水道事業における一般会計繰出金のところでございます。

繰出金につきましては、国の交付税で措置される、いわゆる基準内と言われる分と、あわせて市独自の分である基準外ということで、平成30年度におきましては、合わせまして約8億8,000万円の繰入れというところになっております。

また、具体的な対象項目といたしましては、基準内の分では消火栓の維持管理でありますとか、企業債の元利償還金に係るもの、そして先ほど質問いただきまして、あわせて質問いただいておりますが高料金対策の分が入っております。

一方、基準外でございますが、こちらには受水費、こちらダム受水の関係の受水費、それから原子力事故、震災以降、放射線の測定が水道水について定期的に行っておりますが、その測定費用の分を繰入れとしていただいております。

また、企業債の元利償還金につきましては、国の基準内を除く分も一部いただいております。

なお、繰入金の総額につきましては、先ほど部長のほうからも概要説明の中でお話ししておりますが、簡水の統合を機に大幅な上昇をもたらしているところでございます。

これにつきましては、簡水の統合に際しまして、上水道事業利用者の方々に料金の分で極力影響を与えないようにという配慮から、これまで基準外の繰入れということを出していただいているというものでございます。

なお今後の繰出金の考え方につきましては、平成30年度、簡水の統合が完了しております。今後は旧簡易水道事業等のそれぞれの収支状況を検証し、不足する分については、手当てを施しながら、まずは公営企業本体としての本来のあり方なども考慮しながら、料金改定にあわせて検討してまいりたいというところで考えております。

続いて、繰出金の中に高料金対策という部分がございます。この内容について説明をさせていただきます。

内容としましては、高料金対策は、自然条件等により建設改良費、いわゆる主には旧簡易水道地域、

山手の地域の水道整備のために、経費としては平場よりも割高な経費がかかっているということが、根本にございます。

そういった関係で、資本費が著しく高額となりまして、具体的には支払い、将来の支払い利息でありますとか元利償還金が、負担が重いというところが実態として挙げられます。そこについて手当てをするというものが、この高料金対策となっております。

平成30年度におきましては、約1億6,400万円弱の高料金対策ということで、繰出金としていただいているところでございます。

今後につきましては、簡易水道の統合が終了いたしましたので、これまでのような上昇は余りないのではないかなと考えているところでございます。今後の大きな増加要因というのは、現時点では見当たらないということでございます。

それから、次の質問でございますが、資本金が増加しているという内容でございました。これにつきましては、旧簡易水道でありました前沢の西部簡水の事業を統合したことに伴いまして、その分の資本金が増加しているということがございます。

それと、あと毎年、施設整備をしております、その分の事業費分を資本金に組み入れるということで、毎年少しずつではございますが、今後も増加していくのではないかなというふうに見ております。

それから、最後の質問でございましたが、水道料金の原価割れの件でございます。こちらにつきましては、水道料金につきましては、給水原価と供給単価という2つの数値があります。まず、給水原価というのは水道水を1立米つくるのに必要な経費というものです。こちらについては、昨年度より原価が9円51銭ほど上昇しております。この要因としましては、大きいのは、やはり簡易水道の統合に伴って上昇しているというところであると分析しております。

この簡易水道の統合に当たりましては、資本費を含みまして総原価で9億4,000万円ほど簡水の統合前より約5割以上、原価が上がっているというところとなっております。

一方、料金は25%前後しか上昇していないため、結果として逆ざやが生じておりまして、原価割れという形となっております。

そういうことで、手短かに申しますと、給水料金で維持管理費も賄えないという状況が実態として上がっております。国のほうからも、料金で原価を回収できるようにというのが、公営企業としての本来の姿だろうなというところで、これは誰が考えてもわかるようなところなんですけれども、実態としては、これまでの経過もございまして、こういったところとなっております。

今後については、水道事業の安定化を図るため、料金改定におきまして、そういったところも含めまして総合的に検討が必要なのではないかなというふうに考えるところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 高料金対策の部分は、今の説明ですと、前沢簡水の部分で、1億3,500万円ほど手当てをした。資本金の部分についても、これは、前沢簡水分だと。簡水分は終わりましたという説明を受けましたので、素人的に考えますと、簡水が終わりましたから、高料金対策分の経費は、これは、翌年度以降発生するのか発生しないのか。資本金は、30年に比べれば下がるけれども、この高料金対策は、不利益の手だてとして、これは今後ずっと残るという理解でいいのかという部分をお

伺います。

それと料金の単価割れの部分についてはよくわかりましたが、いずれ今後その料金改定の中で、いろいろ議論され、我々にも説明されることだろうと思いますが、応分の、これは市がどこまで負担して市民から何ぼもらうかという、それは政策的な判断にはなると思うんですが、この意見書の資料を見ますと、県内の市町村との比較を見る限りで言えば、一関市等は、たしか単価はもう少し高く設定になっているものですから、その辺が、一関市並みまで持っていく考えがあるのかどうか、その辺を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋経営課長。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） ただいまいただきました質問でございますが、まず高料金対策、今後も続くのかどうかということでございますが、これにつきましては、国の基準単価を超えた資本費については、毎年若干の国の基準となる値が変動する場合はございますが、基本的には続いていくのかなというふうに見ております。この制度自体がなくなる限り、あとは基準が上がれば若干目減りしていくのかなというところはございますが、現時点では、制度としては残っていくのかなというふうに見ております。

それから、原価割れの部分につきましては、いずれ県内でも、委員さんからお話しあったとおり、一関市、規模としてはほぼ同じぐらいの規模で、また、結構山間地を抱えている事業体ということで、経費も結構奥州市よりはかなりかかっているというふうなところで、大変な苦勞をされているというふうには伺っております。

そうした中でできるところは、これからいろいろ用水供給事業とか、いろんな課題の中で事業計画の見直しとあわせて検討していかなければならないというふうにはありますが、そういった経費の部分とあわせて、収入である料金のほうについても、余り負担にならないというところは前提ではございますが、検討せざるを得ないのではないのかなというふうにご考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

○経営課長兼下水道法適化準備室長（高橋寿幸君） 資本金の見通しでございますが、先ほどお話の中で、簡水の統合ということで、ほかの会計からの事業の移行がとりあえず昨年度終了したというところでもって、今後大きな増加はないのではないかなというふうに見ております。ただ毎年施設整備等を行っている、要は、建設改良費の分がございまして、その分については少しずつではあります。要は実態としての資産の規模としての資本金、これはやはり若干ずつでもふえていくのではないかなというふうな見通しを持っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

1点お伺いをいたします。

決算書9ページ、10ページに、建設改良の状況、また建設改良事業について掲載がございますけれども、有収率の向上を目指して、計画を持たれて実施をされているわけですが、その有収率の今回、1.3%上がっているようでございますけれども、その状況についてお伺いします。老朽管の更新の状況についてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 2点のご質問をいただいております。

まず、有収率の向上した原因でございますが、これは前沢地域において実施しておりました黒水洗管作業が29年をもって完了したということが最も大きな要因でございます。

また、継続実施している老朽化更新事業や水圧適正化、また漏水調査等により、1.3%向上したもののというふうに捉えております。

ただし、各地区ごとに分析してみますと、旧江刺上水区域以外は、それなりに上昇傾向は示しているものの、旧江刺の上水区域につきましては、昨年度配水管の漏水修理が34件、前年よりふえておりました、若干ではございますが、0.02%減ということで、71.42%という数字になっているということでございます。

今後につきましては、この江刺の旧上水区域を80%台にすることによりまして、奥州市全体の有収率自体も80%近くになっていくということ进行分析してございますので、こちらのほうも重点的に老朽管更新とか水圧適正化の事業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の老朽管の更新の状況ということでございますが、40年を超えました水道管の延長でございますが、257キロということで、前年より14キロほどふえてございます。率にしますと、13.7%が全国平均で見ますと、28年度の全国平均で申し上げますと14.8%ということで、全国平均よりは若干は下回っているものの、当奥州市についても、微増ではあります、老朽管がふえてきているという状況でございます。

平成30年度においては、7.1キロほどの更新事業をしておりました、前年比で2.1キロ増ということで、更新率0.38%、これについても前年比0.1%の増となっているところでございます。

今後については、全ての老朽管を短期間で更新することは難しい状況でございますので、漏水が多発している箇所、それから、断水による影響度が高い路線、また、緊急輸送道路内に埋設されている管路等、優先順位を定めながら計画的に事業を進めてまいります。

なお、具体的な計画につきましては、令和2年度までに更新計画のほうを定めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

老朽管対策につきましては了解いたしました。有収率の向上、なかなか大変ですけれども頑張っていたいただければと思います。

すみません。1点、耐震化率について、お伺いしたいというふうに思います。地震が多発しているわけでございますけれども、奥州市の耐震化率についてお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 齊藤水道課長。

○水道課長（齊藤 理君） 耐震化率についてでございます。

水道管の耐震化率でございますが、これは現在、耐震化の延長というのが272キロ、全延長、水道延長が1,872キロですので14.5%、前年比0.3%の増ということになってございます。また、施設については、配水池84.8%、浄水場については36.1%というような状況になっております。

今後につきましては、施設につきましては、令和2年度から事業計画の見直しをすることになっておりました、この計画の際に受水計画と絡みがございまして、その辺を加味して、今後も存続する

施設については、耐震診断を経まして、必要に応じて対策工事のほうを進めてまいりたいと思っておりますし、管路につきましては、老朽管更新事業や耐震化事業、その他の事業とあわせながら、耐震化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質疑はないようですので、以上で上下水道部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は明9月19日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時2分 散会